TRUSCO®

平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで

第49期定時株主総会招集ご通知

プラネット北海道

プラネット東関東

プラネット東北

プラネット東京

プラネット神戸

プラネット東海

Contents

1 ごあいさつ
招集ご通知
4 事業報告
26 計算書類
33 株主総会参考書類
35 参考資料

トラスコ中山株式会社

TOKYO STOCK EXCHANGE
東証一部上場
証券コード 9830

ごあいさつ

「がんばれ!! 日本のモノづくり」

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

平成24年3月期におきましては、これまで誰も経験したことのない未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧にはじまり、モノづくり現場だけでなく日本全体が様々な試練に直面してきました。東北地方の復興にはまだまだ遠く道半ばではありますが、一人のチカラは小さくても、復興に向けた気持ちと熱意が積み上がれば大きなチカラとなり、前に進むエネルギーになると確信しています。

当社におきましても、“**PRO TOOL**”の供給を通じて、被災地のモノづくり・街づくりのお役に立てるよう、地域復興に向けて尽力してまいります。

また、“我が社目線”ではなく、常に“真のお客様目線”を意識し、国内の製造業や建築・建設現場等における「必要な時に」「必要なモノを」「必要なだけ」というユーザーニーズにお応えできるよう、プライベート・ブランド商品の開発、取扱アイテムの拡充、付加価値の高い物流システムの構築及びeビジネスの強化など、「オリジナリティ」に磨きをかけ、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

「想定外」の出来事は自然災害にとどまらず社会や経済にまで波及し、「とんでもない」出来事につながるのではないかとの危機感から、本年は「備無憂有（備え無ければ憂い有り）」を掲げ事業に取り組んでまいります。きっと起こるであろう「想定外」の出来事に対し、二歩三歩先まで考え抜くことができる知力と実力を身につけなければならないと考えています。

今後におきましても、当社の事業活動が、微力ながらも日本のモノづくりの下支えとなれるよう、社会的責任を果たし、法令遵守、環境への配慮、品質向上等を実践し、販売店様や仕入先様とともに“プロツールカンパニー”としてモノづくり現場のお役に立てる企業を目指してまいります。

平成24年5月18日

代表取締役社長 中山哲也

第49期定時株主総会　招集ご通知

平成24年5月18日

株主各位

大阪市西区新町一丁目34番15号
トラスコ中山株式会社
代表取締役社長　中　山　哲　也

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りたくご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書に賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、インターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により行使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　　平成24年6月8日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　　①大阪会場（本会場）
大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階
「浪華（なにわ）の間」

②東京会場（中継会場）
東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階
「芙蓉（ふよう）の間」

※②東京会場につきましては、昨年とは会場が異なりますので末尾の「株主総会会場ご案内図（東京会場）」をご参照の上、お間違いのないようご来場ください。

※いずれの会場にもご出席いただけますので、ご都合の良い会場にお越しください。なお、東京会場は中継会場となっていますが、**ご質問、賛否等株主権のご行使は可能となっています。**

3. 目的事項

◎報告事項　第49期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

◎決議事項

議案　第1号議案　取締役5名選任の件
　　第2号議案　監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

（1）株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
なお、代理人として出席いただける方（議決権を有する他の株主様1名様のみ）は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

（2）株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限：平成24年6月7日（木曜日）
午後5時30分

①郵送（書面）による議決権の行使
次頁の「郵送により議決権を行使される場合」をご参照の上、議決権行使期限までにお手続ください。

②インターネット（電磁的方法）による議決権の行使
次頁の「インターネットにより議決権を行使される場合」をご参照の上、議決権行使期限までにお手続ください。

5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせします。

【ホームページURL】
http://www.trusco.co.jp/

以　上

◎開場時刻は、いずれの会場も午前9時とさせていただきます。

◎いずれの会場にご出席いただく場合にも、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会について

当社株主総会 ※写真は第48期（平成23年6月10日）の様子です。

2会場同時開催（総出席株主数857名）

当社は、より多くの株主様にご出席いただけますよう、大阪と東京の2会場にて開催することとしています。大阪会場は本会場となり、東京会場ではデジタル通信回線を利用して大阪会場の様子をスクリーンを通してご覧いただけます。

大阪会場　出席株主数562名

東京会場　出席株主数295名

各取締役による説明

ご出席いただいた株主様に各取締役の取組みについて、より深くご理解いただくことを目的に、第45期定時株主総会（平成20年6月）から事業報告の一部について、担当となる各取締役が説明しています。決議事項である取締役選任という重要な決議に際して、ご判断いただく材料となるよう実施しています。

議決権行使結果の開示

第46期定時株主総会（平成21年6月）から「透明性の高い株主総会の開催」を目的として、議案に対する前日までの賛否の結果を総会当日にご報告しています。**また、今回は新たに、ご来場の株主様の議案に対する賛否について議決権行使確認用紙をご提出いただき、その結果を臨時報告書で開示する予定です。**

商品PRコーナーの設置

会場外では、当社のプライベート・ブランド商品、株主様優待商品等を展示しています。なお、その場で株主様優待商品のお申込みを受付していますので、まだお申込みでない株主様は、是非、実際の商品をご覧の上、お申込みください。

プライベート・ブラント商品
展示コーナーの様子

株主様優待商品
展示コーナーの様子

議決権行使について

当日会場にご出席いただけない場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットにより議決権を行使していただくことができます。

【郵送により議決権を行使される場合】

議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、平成24年6月7日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご投函ください。なお、議案に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

1. インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用ください。
   http://www.webdk.net
   また、携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、右のQRコード®からも接続できます。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
   （QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
2. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月7日（木曜日）午後5時30分まで可能です。
3. 郵送（書面）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによって複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
   ①インターネットにアクセスできること。
   ②パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザー）ソフトウエアとして、Microsoft®Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウエアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザー）ソフトウエアを使用することができること。
   ③携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティー確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応していますので、一部の機種ではご利用できません。）
   （Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）
6. インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】0120-186-417（午前9時~午後9時）
※年中無休で対応しています。
〈その他のご照会〉0120-176-417（平日午前9時~午後5時）

【インターネットによる行使手順】

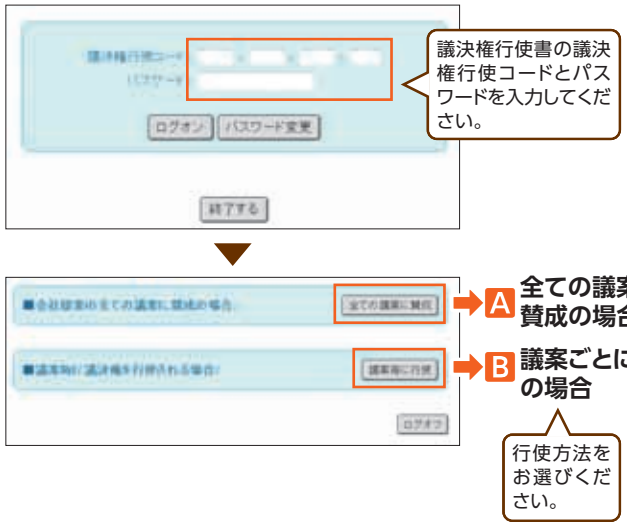

〈全ての議案に賛成の場合〉

A

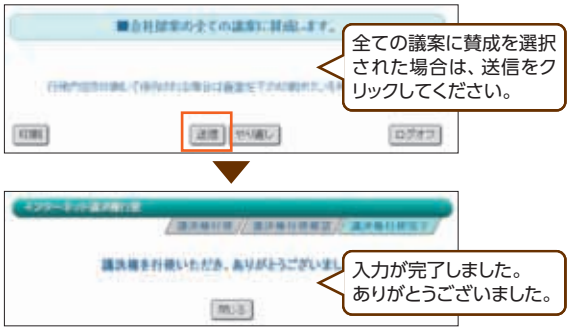

〈議案ごとに行使の場合〉

B

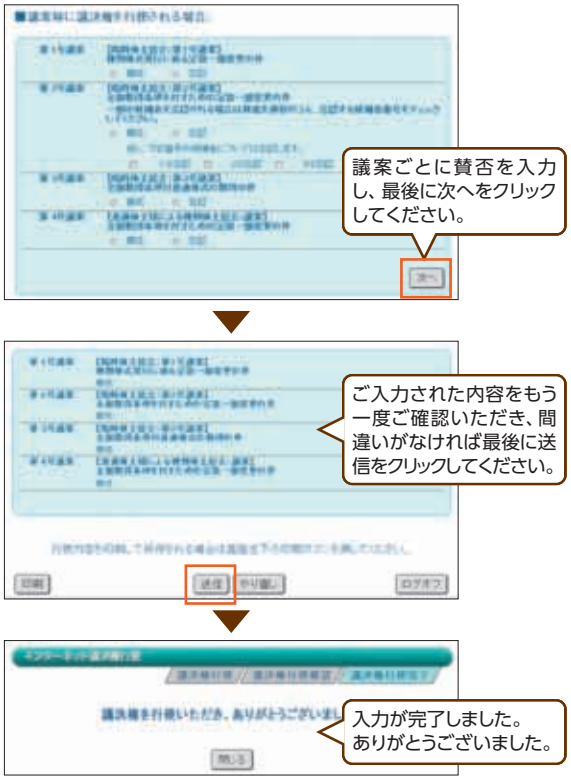

I. 会社の現況に関する事項（1.事業の経過及びその成果）

1. 事業の経過及びその成果

【第49期（平成24年3月期）の業績】

売上高	129,912百万円	前事業年度比 12.5%
営業利益	8,369百万円	前事業年度比 52.7%
経常利益	8,315百万円	前事業年度比 54.6%
当期純利益	3,933百万円	前事業年度比 36.9%
1株当たり配当金	34円50銭	前事業年度実績 22円

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞や欧州の債務危機を背景とした金融不安、タイの大洪水による生産活動の停止や長期化した円相場の高止まりなど、企業活動全体を揺るがす様々な試練に直面してきました。しかしながら、東日本大震災の被災地域における復旧活動に伴う需要の全国への広がり及び北米地域の緩やかな景気回復に伴う需要の増加並びに横ばい基調を続けている東南アジアを中心とした新興国の需要にも支えられ、景気は足踏み状態から抜け出し、緩やかな持ち直し傾向で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、設備稼働率の向上を妨げる原油などの資源価格の上昇や、電力供給不足がもたらす計画停電などの懸念は依然として残るものの、サプライチェーンの立て直しにより、自動車産業を中心とした国内生産活動の好転及び震災からの復旧活動に関わる業種における需要の増加が見られ、建築、建設関連といった屋外作業現場においても、建設投資及び建築需要は緩やかな回復傾向で推移しました。

このような環境下で当社は、プライベート・ブランド商品の積極的な開発、取扱アイテムの拡充によるオレンジブック掲載アイテムの増加、戦略的な在庫アイテムの増強による商品供給力の強化、取引拡大が十分に見込める既存販売店との取組み強化によるシェア拡大を目的とした「温故知新」活動、輸出や通販ルート等の新しい販売ルートの開拓、電子商取引システムの浸透による利便性の向上など、お客様のニーズにお応えしモノづくりの現場のお役に立つ営業活動を展開しました。

【当事業年度に実施した経営施策】

(1) 取扱アイテムの拡充による情報提供の充実

工場用副資材の幅広い分野における取扱アイテムの拡充のため、取扱品目の更なる拡大や、新規仕入先との取引を始めさせていただいたことなどにより、オレンジブック及びウエブサイトへの多彩な商品の情報提供に努めました。

(2) 物流能力の強化

当社のオリジナリティの一つである豊富な在庫アイテムを更に拡充させ、平成25年3月期をめどに物流センターで保有する在庫アイテム数を20万アイテムまでの拡充に向けて取り組んでいます。お客様が必要とされる商品をワンストップで供給し、即納サービスでモノづくり現場のお役に立てるよう努めました。

(3) IT能力向上によるあらゆる利便性の向上

大手製造業を中心とした工場用副資材の集中購買のニーズにお応えする当社独自の仕組みの浸透や、インターネットを活用した販売店との受注業務の効率化を図るなど、ITシステムの浸透の強化に努めました。その結果、当社における自動受注率は、平成24年3月単月で69.3%に達しました。

(4) 販売力の強化

既存販売店との取組み強化によるシェア拡大を目的とした「温故知新」活動や、当社とビジネスで競合する企業に対し、「ライバル」という観点ではなく、同じ業界の「ビジネスモデルが違う商社」と位置付け、当社のプライベート・ブランド商品や全国に整備している物流網を活用し、取引の拡大を推進しました。

(5) 新しい販売ルートの拡大

当社の主力販売先である機械工具商とは異なる業種へのアプローチに努めました。一般消費者のお役に立つプロツールの開発と供給を軸とした通販ビジネスの拡大や、主に東南アジアをターゲットとした海外の新規販売店の開拓など、当社のビジネスフィールドの拡大に向け、取組みを強化しました。

以上のような施策の結果、当事業年度の売上高は1,299億12百万円（前事業年度比12.5%増）となりました。

【第49期（平成24年3月期）月次売上高推移】

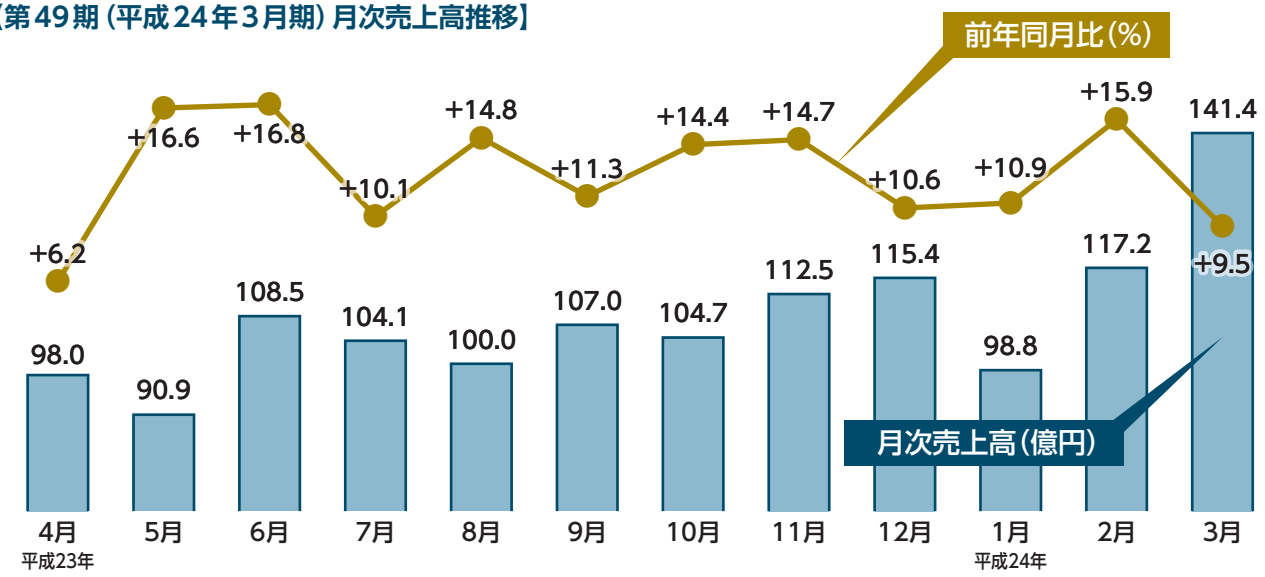

I. 会社の現況に関する事項（1.事業の経過及びその成果）

ルート別の売上高の状況及び構成比は、以下のとおりです。

【ルート別売上高の状況】

ファクトリールート 118,508百万円
前事業年度比 12.9%

国内製造業における生産活動が、製造業全体の牽引役である自動車産業に加え、スマートフォン関連の電気機器や化学などの素材産業を中心に緩やかな回復傾向で推移する中、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実にお応えし、当社のオリジナリティを高めるため、プライベート・ブランド商品の積極的な開発や取扱アイテムの拡充によるオレンジブック掲載アイテムの増加に加え、利便性の向上を目的とした電子商取引システムの浸透、既存販売店のシェア拡大を目的とした「温故知新」活動などに取り組みました。さらに、東日本大震災からの復旧活動のお役に立てるよう、被災地域の支店に対して増員を実施するなど、支援体制の強化に努めました。

ホームセンタールート 10,961百万円
前事業年度比 6.5%

東日本大震災からの復旧活動に伴う底堅い需要もあり、建設投資及び建築需要が緩やかな回復傾向で推移する中、当社のオリジナリティを高め、モノづくり現場のお役に立つことを目的としてプライベート・ブランド商品の提案や商品開発の試みに加え、屋外の過酷な作業環境にも耐えられるプロ向けの工事用品及び作業用品の販売を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。

【ルート別ターゲット市場】

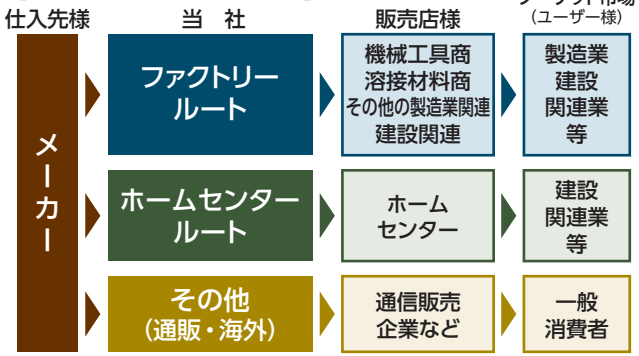

【ルート別売上高構成比】

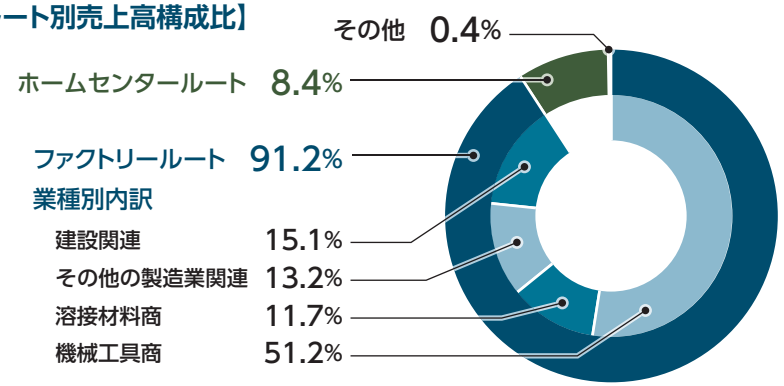

売上高
129,912百万円
前事業年度比12.5%

【商品分類別売上高構成比】　震災復旧に関わりの強い工事用品、環境安全用品が大きく伸長

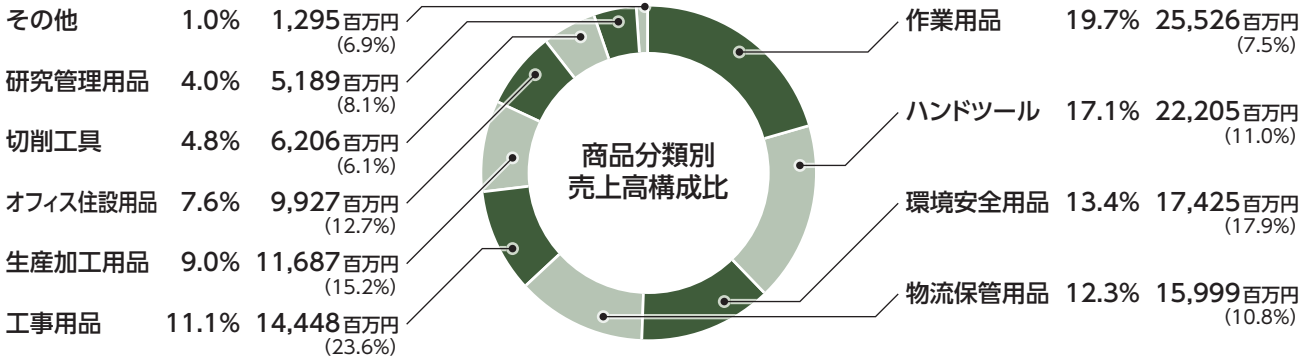

【ブロック（地域）別売上高構成比】　売上伸長率No.1 北海道・東北ブロック前事業年度比+28.5%

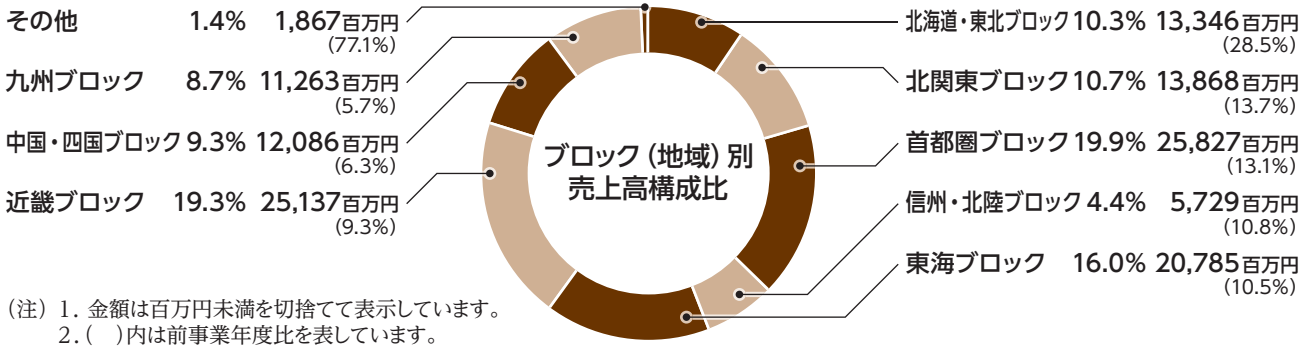

（注）1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しています。
2.（　）内は前事業年度比を表しています。
3. 営業体制の強化を図るため、平成23年4月1日付でブロックを再編しました。

利益面につきましては、震災復旧需要として顕著な伸びを示した発電機など利益率の低いナショナル・ブランド商品の受注が旺盛であったことなどから、全体の売上高に占めるプライベート・ブランド商品の割合が0.4%低下しました。しかしながら、利益率の高い保護具及び安全用品の売上高の伸長が見られたため、売上総利益率は前事業年度と同様の20.4%となり、売上総利益は29億48百万円増加の265億4百万円（前事業年度比12.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴う商品出荷量の増加による運賃及び荷造費の増加、平成18年11月に導入した基幹システム及び物流システムの耐用年数の終了に伴う減価償却費の減少等の影響により、181億34百万円（前事業年度比0.3%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は83億69百万円（前事業年度比52.7%増）、経常利益は83億15百万円（前事業年度比54.6%増）となり、新名古屋支店建設用地（名古屋市中村区）の既存建物解体による固定資産除却損等を計上した影響により、当期純利益は、39億33百万円（前事業年度比36.9%増）となりました。

【販売費及び一般管理費の内訳】

（単位：百万円／%）

	第48期 平成23年3月	第49期(当事業年度) 平成24年3月	増　減	前事業年度比
運賃荷造費	2,363	2,538	174	7.4
広告宣伝費	259	236	△ 22	△ 8.7
販売促進費	259	208	△ 51	△ 19.9
車両費	189	179	△ 10	△ 5.5
役員報酬	255	328	72	28.4
給料及び賞与	6,929	7,016	87	1.3
賞与引当金繰入額	767	742	△ 24	△ 3.2
福利厚生費	1,186	1,289	102	8.7
接待交際費	35	32	△ 3	△ 10.4
旅費交通費	317	349	32	10.1
通信費	348	310	△ 38	△ 11.0
支払手数料	831	995	163	19.7
事務用品費及び消耗品費	271	359	87	32.3
水道光熱費	168	168	△ 0	△ 0.1
租税公課	712	637	△ 75	△ 10.6
減価償却費	2,461	2,050	△ 411	△ 16.7
借地借家料	444	467	23	5.2
その他	271	223	△ 47	△ 17.6
計	18,075	18,134	58	0.3

2. 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、34億82百万円です。営業及び物流機能の充実のために、以下のとおり設備投資を実施しました。

(1)当事業年度中に完成した主要設備

千葉支店

建築工事　当事業年度設備投資額：3億84百万円

平成23年8月移転

千葉県市原市　　総投資額：5億39百万円

敷地面積：682坪　　延床面積：821坪

在庫金額：8,500万円　　在 庫 数：8,900アイテム

広島支店

建築工事　当事業年度設備投資額：5億33百万円

平成24年2月移転

広島市西区　　総投資額：10億49百万円

敷地面積：780坪　　延床面積：1,323坪

在庫金額：8,100万円　　在 庫 数：9,900アイテム

I. 会社の現況に関する事項（2.設備投資の状況～3.対処すべき課題）

(2)当事業年度において継続中の主要設備の新設

事業所名（所在地）	内　容	当事業年度投資額	敷地面積
プラネット山陽（岡山市北区）	土地取得	4億37百万円	818坪
静岡支店（静岡市駿河区）	土地建物取得	4億18百万円	631坪
東京本社社員寮（東京都港区）	土地取得	5億11百万円	49坪

※静岡支店の建物については中古資産であり、改修工事の後、利用を開始します。
※前事業年度に土地を取得し、建設計画が進行中の事業所（所在地）は次のとおりです。
東京本社（東京都港区）
プラネット大阪城※仮称（大阪市城東区）
名古屋支店（名古屋市中村区）
なお、これらの事業所に対する当事業年度投資額は、その金額が軽微であるため、記載を省略しています。

当事業年度の設備投資に要した資金は、自己資金を充当しました。当社は、従来から自己資金の範囲内で事業の展開を行っています。今後もモノづくり現場のお役に立てるよう、サービス向上を目指した営業設備、物流設備等への投資を継続します。なお、最近５年間の設備投資額の推移及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

【設備投資額の推移】

（単位：百万円）

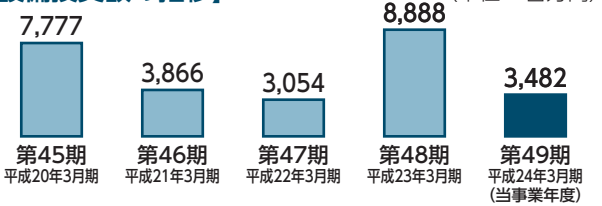

移転予定の新東京本社完成予想図（東京都港区）

【キャッシュ・フローの状況】

（単位：百万円）

	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月（当事業年度）
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,328	4,975	7,132	5,937	3,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,276	△ 3,782	△ 1,665	△ 8,674	△ 3,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,224	△ 1,251	△ 629	△ 662	△ 892
現金及び現金同等物の増減額	△ 172	△ 58	4,837	△ 3,398	△ 520
現金及び現金同等物の期首残高	13,207	13,034	12,975	17,812	14,413
現金及び現金同等物の期末残高	13,034	12,975	17,812	14,413	13,893

3. 対処すべき課題

①プライベート・ブランド商品のブランド力向上

機能性及び品質の向上並びに市場ニーズを捉えたオリジナリティあふれる商品アイテムの拡充や積極的な販売活動と知名度向上への取組みにより、市場認知度の高い商品ブランドに成長させてまいります。

②取扱商品の拡充による情報提供の充実

当社の取扱商品である工場用副資材の商品アイテムは膨大であり、市場では少量多品種・多頻度のニーズがあります。当社は積極的に取扱アイテムを拡充することにより、カタログ等の商品検索ツールにおいて提供可能となる商品情報を増やし、お客様の利便性向上や商品調達コストの軽減に努めてまいります。また、当社で蓄積している商品情報データベースに格納されている様々なデータの整備を進め、インターネットによる商品検索サイト「オレンジブック.Com」に公開していくことで、常に新鮮な情報をお客様にお届けできるよう取り組んでまいります。

③物流システム機能の高度化

在庫アイテムを積極的に拡充していく中で、過剰在庫の抑制と欠品の防止を目的に、当社独自の在庫管理システムを導入しています。このシステムの精度を高めていくことにより、在庫の適正化及び機会損失の防止を図ります。また、自社便による配送サービスに加え、通販ビジネスの拡大に伴い増大している路線便を利用した出荷業務に対してもスムーズに対処していくため、物流システムの改修を実施するなど、物流機能を更に強化します。

④新しい販売ルートの拡大

従来の販売ルートに加え、製造業だけでなく非製造業も含め“**PRO TOOL**”の需要が見込める業種において、カタログやインターネット等のメディアを媒体とした販売を主体とする企業への取組みや新規取引口座の開拓活動を強化し、新たな販売ルートの拡大に努めます。

【中期的な経営政策】

現行の中期経営計画の最終年度である平成26年3月期に予定していた目標売上高を1期前倒しし、次事業年度である平成25年3月期に、これまでの過去最高売上高である1,344億円、経常利益93億円を更新するべく、事業展開を加速してまいります。

モノづくり現場で必要とされる“**PRO TOOL**”の取り扱いを貪欲に拡充し、多様化するお客様のニーズに的確にお応えして即納サービスを充実し続けることで他社との差別化を図り、存在価値を高めることにより「縁ある人々の幸福を実現する」との企業理念の下、お客様のお役に立てるようオリジナリティあふれる取組みを実施してまいります。

【中期経営戦略】

1 プライベート・ブランド商品の開発強化と拡充
プライベート・ブランド商品3万5千アイテムへの段階的な引上げ

2 取扱アイテムの拡充
平成26年1月発刊のオレンジブック掲載22万アイテムへの段階的な引上げ

3 物流能力の強化
①在庫20万アイテムへの段階的な引上げによる商品供給力の強化
②物流システムの機能を再構築

4 IT能力向上によるあらゆる利便性の向上
①電子集中購買システムの浸透
②自動受注率80%の実現

5 販売力の強化
①「温故知新」活動による既存販売店様のシェア拡大
②機械工具卸売業の構造変化によるビジネスチャンスの拡大
③ホームセンタールートへプライベート・ブランド商品の供給拡大

6 新しい販売ルートの開拓
①プロツールナカヤマ（タイ現地法人）への売上拡大
②平成23年10月海外販売課、外国語営業課を開設し、輸出売上を拡大
③通販ルート（一般消費者向け）の開拓

7 企業の生存能力を高める
本社機能を東京へ移転（平成26年1月予定）
※大阪本社は存続

8 東日本大震災の復興支援
商品供給を通じてのお客様支援

9 新規事業の研究
平成24年4月「おむつの王国」事業化で、衛生用品の販売開始

10 機械工具流通業における新しいビジネスモデルの研究

【第50期（平成25年3月期）以降の業績の見通し】

第50期（平成25年3月期）以降における当社の事業環境は、東日本大震災の被災地域における本格的な復旧活動に伴う需要の増加に加え、自動車産業を牽引役として一般機械や化学、電気機器といった業種を中心とした国内生産活動の好転が見込まれるなど、持ち直しつつある設備投資による内需主導の生産活動が比較的活発に続くものと思われます。また、北米地域における緩やかな景気回復や東アジア地域における底堅い需要にも支えられ、輸出型企業による生産活動も徐々に拡大するものと見込んでいます。一方、長引く欧州の債務危機を背景とした金融不安の影響や原油などの資源価格の上昇、電力供給不足がもたらす計画停電など、依然として下押しリスクを抱える先の見通しにくい景況になるものと思われます。

このような環境下において当社は、強固な財務基盤を背景に、お客様のお役に立つ施策を中長期的な視点に立って着実に実施してまいります。今後もモノづくり現場におけるユーザーニーズに的確にお応えすることで、売上高を確保し、コスト削減と当社のオリジナリティを高める施策を実施することで、利益率の向上を図ってまいります。

次事業年度の業績につきましては、売上高1,420億円、営業利益104億円、経常利益103億円、当期純利益62億円を予想しています。

売上高（単位：百万円）

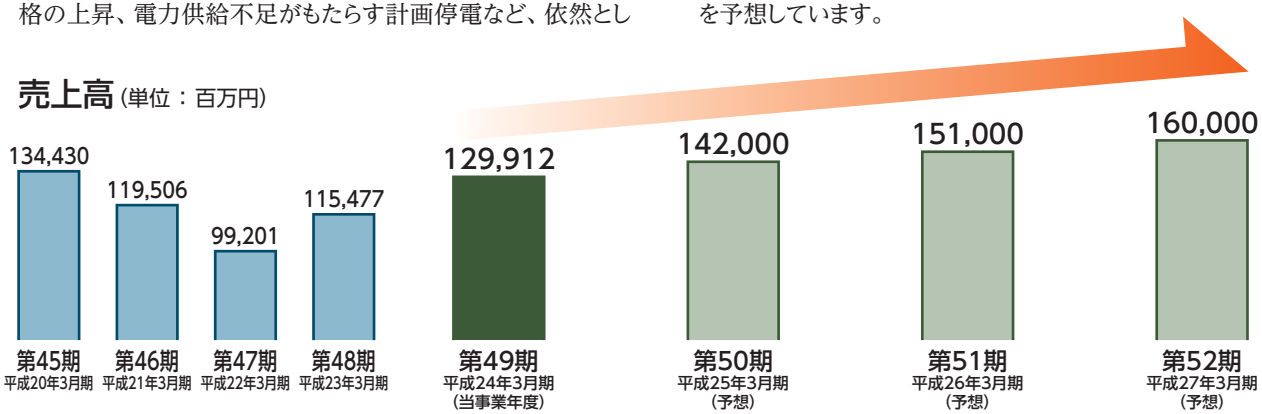

	第49期 平成24年3月期（当事業年度）	第50期 平成25年3月期（予想）	第51期 平成26年3月期（予想）	第52期 平成27年3月期（予想）
売上高	129,912百万円 (12.5%)	142,000百万円 (9.3%)	151,000百万円 (6.3%)	160,000百万円 (6.0%)
経常利益	8,315百万円 (54.6%)	10,300百万円 (23.9%)	11,500百万円 (11.7%)	12,500百万円 (8.7%)
当期純利益	3,933百万円 (36.9%)	6,200百万円 (57.6%)	7,130百万円 (15.0%)	7,750百万円 (8.7%)
1株当たり配当金	34円50銭 (12円50銭)	47円00銭 (12円50銭)	54円50銭 (7円50銭)	59円00銭 (4円50銭)
プライベート・ブランド売上高	25,593百万円 (10.3%)	28,500百万円 (11.4%)	30,400百万円 (6.7%)	32,100百万円 (5.6%)

（ ）内は前事業年度比　※1株当たり配当金：前事業年度増減額

【第50期の取組み】

日本一のプロツールカンパニーを目指して

専務取締役　小津（おづ） 浩之（ひろゆき）

プロツールの卸売業として他社にはない利便性を追求する

卸売業である当社の最大の使命は、商品の安定供給と、独自の便利なサービスを提供することです。プロツールカンパニーとして、当社はまだまだ成長段階にありますが、より多くの商品をより便利にお届けするための施策として、取扱アイテムの拡充と在庫化、カタログの整備、システム投資などを継続的に実施しています。

当社が考える日本一のプロツールカンパニーとは、販売店様・ユーザー様が商品を探す際、当社のオレンジブック、ウエブサイト等がお役に立つことができ、更に当社の在庫を頼りにしていただきその供給体制が万全であることです。これにより、販売店様は販売に、仕入先様は製造に注力し、そしてユーザー様はプロツールの調達を効率的に進めることができるようになります。

当社の仕組みを取引先様の立場で考え、取引先様ごとにその利便性を実現することが重要な施策と考えています。また、危機対応では震災等で混乱の連鎖が全国に波及しないような体制を整えます。

①攻めの営業本部
販売店様・ユーザー様の立場で当社の利便性の活用を推進する。

②守りの商品本部
仕入先様や販売店様の負担を増やさずユーザー様への物流を強化する。

③強い経営管理本部
利便性創造のために持てる経営資源で施策を考え抜く。

■お取引先様を中心とする一貫した取組み

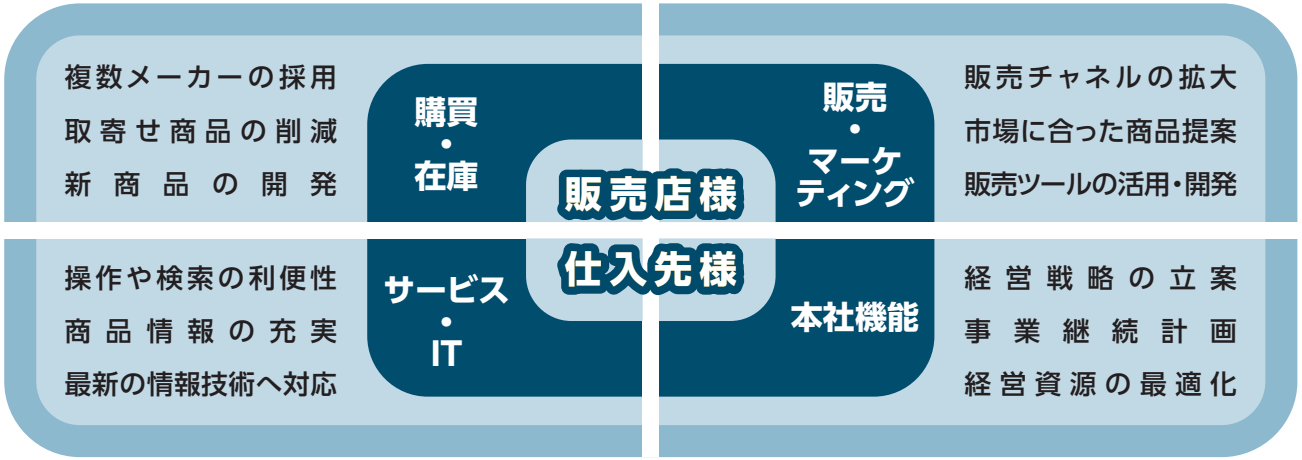

プロツールナカヤマ（タイ）株式会社

当社子会社であるプロツールナカヤマ（タイ）株式会社は、今年2月に営業開始1周年を迎えました。昨年の洪水では幸いにも社屋や在庫商品等に直接の被害はなく、被災地域の支援のために復旧関連商品の需要にお応えする活動を行いました。

今後も日本と同様、在庫拡充やシステムの整備等に取り組み、タイのモノづくりのお役に立てるよう営業活動を行ってまいります。

現地スタッフとともに

洪水の復旧に必要となる商品
（オイル吸着材等）を緊急で品揃えしました

商　　号：PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND) LIMITED
代表取締役社長　小津　浩之
資 本 金：8,000万バーツ（約2億2,000万円）
※システム投資、在庫拡充に向けた投資のため、平成23年12月に3,000万バーツ増資
所 在 地：Rachathewa, Bangplee, Samutprakarn10540 Thailand
※バンコク スワンナプーム国際空港近郊
面　　積：倉庫239坪　事務所43坪
在庫金額：1,200万バーツ（約3,200万円）

【第50期の取組み】

事業インフラの更なる強化で、お客様の利便性向上と業務効率向上を実現

常務取締役　中井（なかい）　孝（たかし）（商品本部長）

1 取扱アイテムの拡充

第47期より取組みを開始した在庫アイテムの拡充は、当事業年度に16万アイテムとなり、第50期18万アイテム、第51期20万アイテムに向けて順調に推移しています。それに伴い在庫出荷率も向上しており、お客様の利便性向上と当社のローコストオペレーション実現に効果を発揮しています。プライベート・ブランド商品の開発についても、当事業年度はほぼ予定通り推移しており、今期以降はデザイン性や性能に優れたユニークな商品の開発にも注力します。

①在庫アイテムの拡充と在庫出荷率の向上

【在庫アイテム数と在庫出荷率の推移】（単位：アイテム／%）

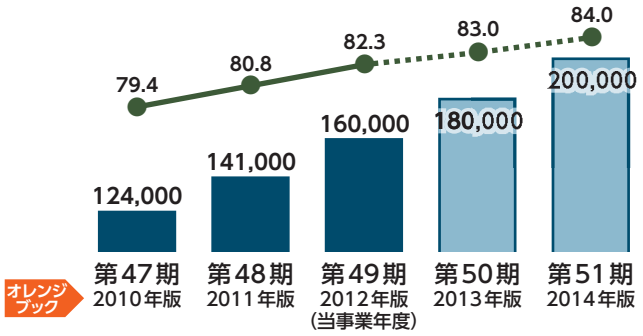

②取扱メーカーの拡充

【オレンジブック掲載メーカー数】（単位：社）

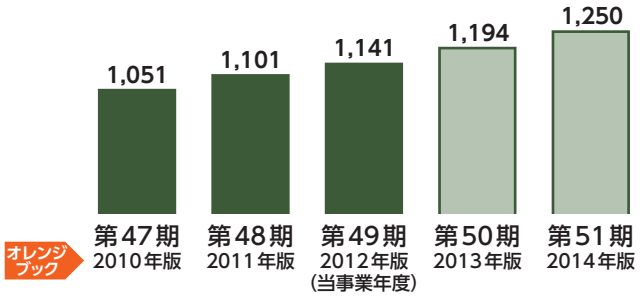

③プライベート・ブランド商品の開発強化

【プライベート・ブランド商品アイテムの推移】（単位：アイテム）

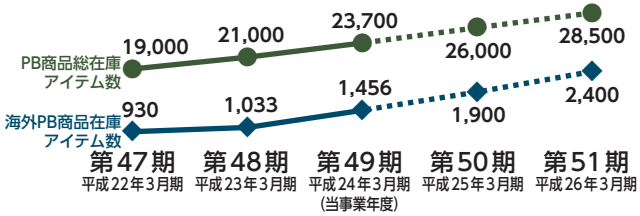

2 オレンジブック.Comの公開アイテム数の拡大

商品検索サイトのオレンジブック.Comには、平日の平均で25,000人の訪問があります。訪問者の購買意欲を高めるために、公開アイテム数の拡大と動画配信等の機能向上を進めてまいります。

【オレンジブック.Comの公開アイテム数推移】（単位：アイテム）

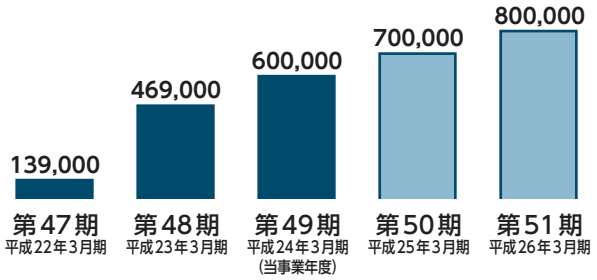

3 物流機能の強化

豊富な在庫力を生かすために、物流能力の強化にもハードとソフトの両面で継続的に取り組みます。ハードとなる物流センターの建設や、ソフトとなる物流システムの更新等を積極的に実施します。

①物流センターへの投資

センター名	敷地面積（坪）	延床面積（坪）	開始時期（予定）
プラネット山陽（新設）【エリアセンター】	818（2,705㎡）	3,228（10,671㎡）	平成25年8月中旬
プラネット南大阪（新設）【コアセンター】	3,141（10,386㎡）	6,050（20,000㎡）	平成26年2月中旬

②新物流システム（トラロジス）

次世代に向けた物流基盤の整備を開始します。新物流システム導入により、多様化する物流ニーズに対応するだけでなく、コスト削減、物流業務改善を実現することができます。

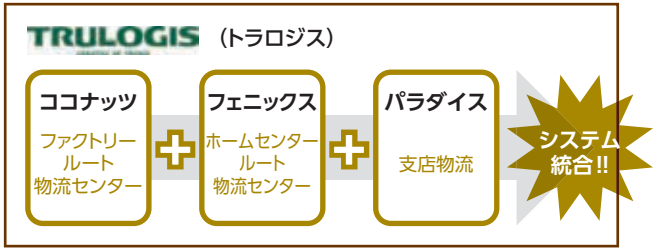

【第50期の取組み】

ビジネスモデルの独自性を磨き、成長軌道を持続する

取締役　今川（いまがわ） 裕章（ひろあき）（営業本部長）

1 販売基盤の再強化

①戦略的なビジネスパートナーの育成
②「温故知新」活動の強化
③直近５年以内の新規販売店への取組み強化

過去最高の業績を更新するために、販売基盤の再強化に注力します。既存の優良販売店様の中から継続的な拡大活動が実施できるパートナーを選定し、集中した取組みを行うことによって、お客様の事業領域の拡大と店内シェアの向上を実現します。

また、取組みができていない地域一番店の拡大策として、前期から実施してまいりました「温故知新」活動も順調に伸展しており、今期も引き続き活動強化と対象先の拡大を進めます。取扱商品の拡大と同様に、新規販売店の取引拡大も貪欲に続け、販売ルートの多様化と自社インフラの市場浸透を加速させていく活動に注力します。

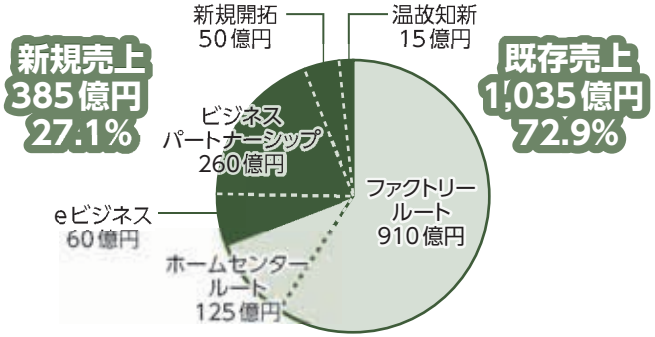

第50期 売上高（予想）1,420億円
（平成25年3月期）

2 eビジネスの拡大

①ネット、カタログ通販企業への取組み強化
②eビジネス強化のための新組織を稼働
③全支店にeビジネス推進担当者を設置

飛躍的な成長を続けるネット通販市場でも工場用副資材（MRO）を販売する企業が増加を続けています。既存・新規を含め、年々販売実績が拡大し続けており、更なる強化策としてeビジネスの専門部署の設置を行います。また、営業現場においてもeビジネスのスキルの高い社員を育成するために、OJTの強化とサポート機能の充実にも注力いたします。

【平成24年4月1日付組織改編】

eコマース支店	大企業向けの集中購買を担当
通販支店	ネット、カタログ通販企業向け専任窓口
eコマースサポート課	営業ラインのeビジネスのサポート業務

第49期eビジネス売上 48億円

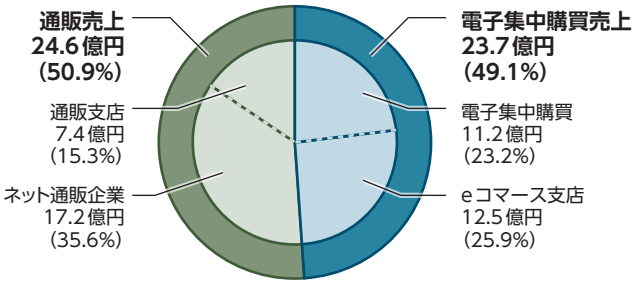

第50期 60億円（予想）

3 生産性の向上と成長機会の創出

お客様の利便性を重視し、より使いやすい販売ツールの開発を進め、市場に浸透させていくことで自社の独自性や競争力を育む活動につながります。「オレンジブック.Com」のリニューアルにより、お客様の発注業務の効率化と、検索作業の簡素化は大きく改善が進むと思われます。更に利便性の高い環境を提供していくためにも、利用促進活動を強化いたします。

①新「オレンジブック.Com」の利用推進活動を強化

- ▶新機能の利用促進を継続的に行い、お客様の利便性を向上
- ▶利用頻度の向上により、ローコストオペレーションを徹底

4つのサイトの機能をすべて総合したサイトです。
サイト名称も「オレンジブック.Com」に統一されます。

②業務効率改善目標の達成

	第49期	第50期
自動受注率	67.4%	75%
支店在庫出荷率	44.5%	50%
見積受注率	28.8%	35%

③新規事業の育成により新たな成長機会を創出

- ▶『おむつの王国』の事業開始
- ▶エージェント通販事業の研究
- ▶海外販売課・外国語営業課の活動を強化

【第50期の取組み】

企業力を高め、自浄能力を強化する

取締役　藪野（やぶの）忠久（ただひさ）（経営管理本部長）

1 売上高1,500億円超えへの計画策定

①第52期までの中期経営計画

第50期は、1,420億円を前期に立てた計画より一期前倒しで達成できるよう計画を立て直し、1,500億円超えへの足がかりとします。

景気に左右されることなく売上高を伸ばし、販売費及び一般管理費を抑えることにより利益を出し続ける体質に磨きをかけていきます。

【売上高・経常利益】（単位：億円、第50期以降は予想）

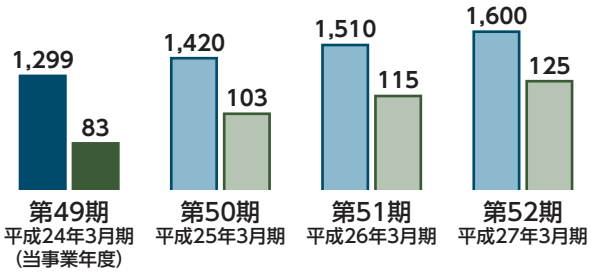

②設備投資計画

第50期　静岡支店

第51期　東京本社、プラネット山陽、プラネット南大阪

プラネット南大阪完成予想図（堺市堺区）

2 既得権にとらわれない人事戦略

①取締役、監査役の昇格・降格基準の明確化

取締役や監査役の昇格、降格の基準を明確にしました。役職者（ボス）によるオープンジャッジシステムという電子投票を基本として運用を始めています。

無記名での投票を行うことで役員に対して強い牽制が働き、自浄能力を高め、さらにはコーポレートガバンス向上につながると考えています。

※正式には取締役、監査役の選任・解任は取締役会を経て株主総会で決議いただきます。

実際に使用した役員オープンジャッジシステム投票フォーム

氏名	藪野 忠久	年齢	49歳
役職	取締役 経営管理本部 本部長	勤続年数	27年9ヶ月

抱負：役員は公僕であると思っている。
会社の発展に魂を投げ出しても尽くしたい人がなるべきと思う。またそうありたい。
たとえ逆風が強くても、あるべき姿と現実を感じる肌をもち信じる道を貫きたい。
高い志と強い意志をもった独自の社風をもつ企業、売上高2000億円、経常利益200億円、在庫300億円、平均給与800万円、日本のモノづくりを支えるダントツの企業を実現したい。

評定項目	
	1. ビジョンがあり、会社の未来を社内外に語ることが出来る。（経営感覚、先見性）
	2. 信念があり反対が多くても貫く意志を持ち、熱く組織を牽引している。（リーダーシップ）
	3. 社員の声を聞くことができ、わかりやすく伝えることができる。（コミュニケーション能力）
	4. 倫理観が高く、自分に厳しく人望がある。ゴマすりや派閥を嫌う。（公平・公正）
	5. 常に新しい発想を持ち、経営に新風を送り込んでいる（独創力）
	6. いざというときに頼りになり、当事者として問題に立ち向かう。（問題解決能力）

※空欄には「1」～「4」の点数が入ります。

②定年の引き上げ

従来当社では、60歳を定年とし、65歳までは契約社員として再雇用してきましたが、社員の安心感とやる気を向上させるため定年を63歳に引き上げました。（ただし、再雇用については従来どおり65歳までとします。）役員、役職者についても既得権にとらわれない昇格・降格基準の明確化に伴い、役職定年を引き上げます。

【定年の引き上げ】

	従来	引き上げ後
社　員	60歳	63歳
役　員	63歳	65歳
執行役員	63歳	65歳

【役職定年の引き上げ】

	従来	引き上げ後
役 職 者	58歳	60歳

③役員賞与の上限枠の変更

役員賞与の上限枠を当期純利益の1%から3%に変更しました。ただし、法令による会計制度の変更や本来の事業活動以外で当期純利益に大きな影響を与える利益の変動が発生した場合は都度協議します。

目的　**1. 業績に対する経営責任の明確化**
2. 業容にあった報酬水準の向上

※第49期役員賞与総額 8,300万円

I. 会社の現況に関する事項（参考資料：組織図）

【組織図】（平成24年4月1日付）

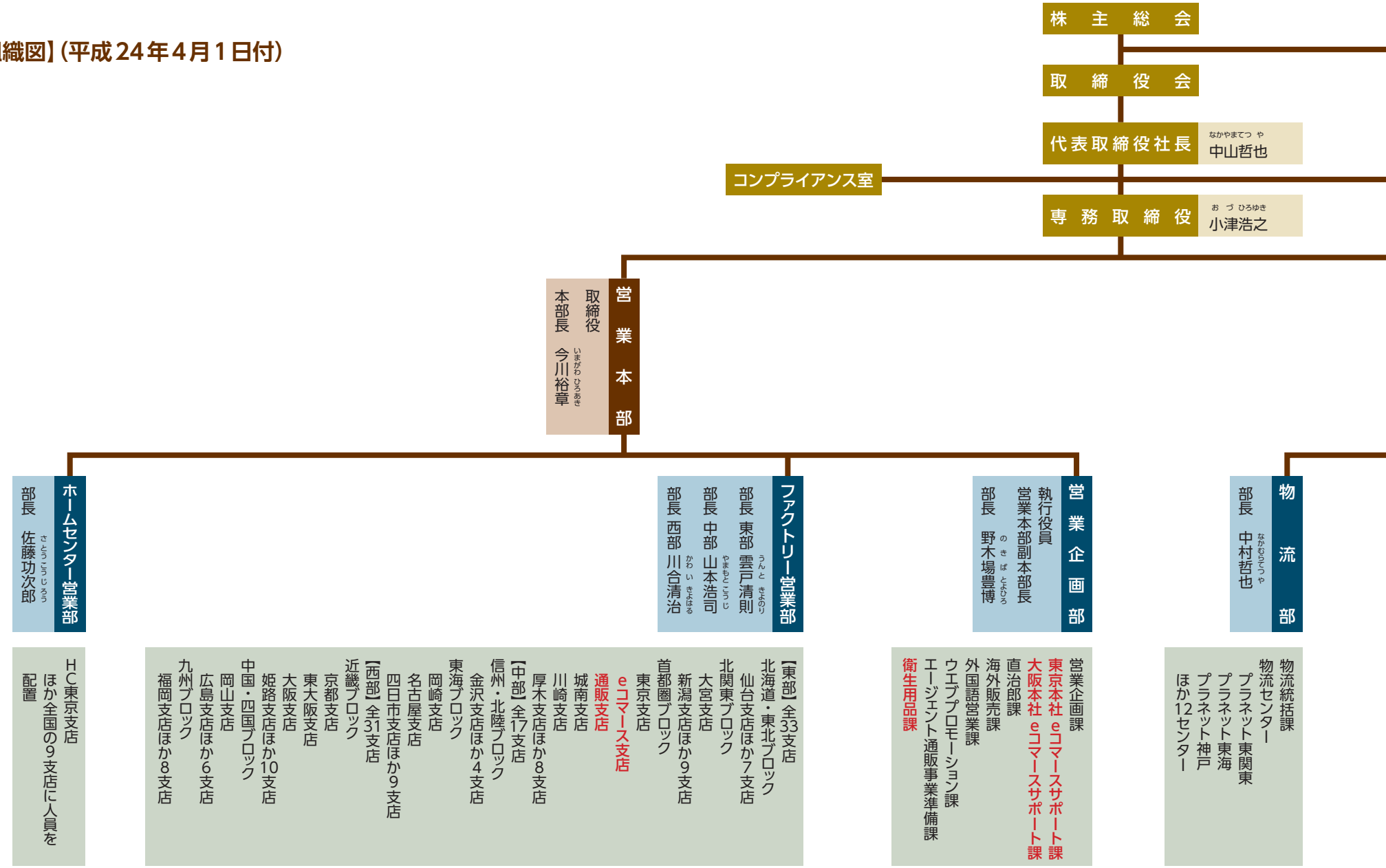

監査役会・監査役　監査役　小松 均（こまつひとし）、松田昌樹（まつだまさき）、松浦恭也（まつうらやすなり）

監　査　役　室

監　査　指　導　室

◆ 子会社（海外現地法人）　プロツールナカヤマ（タイ）株式会社
資 本 金　8,000万バーツ（出資比率99.9%）
※約2億2,000万円
事業内容　機械工具卸売

赤文字は平成24年4月1日付で変更した組織及び部署です。

経営管理本部
取締役 本部長　藪野忠久（やぶのただひさ）

経営企画部
執行役員 経営管理本部副本部長 部長　柳谷正弘（やなぎたにまさひろ）

- 経営企画課
- 秘書課
- 広報課
- IR課
- 人材開発課
- 採用課
- コーポレートデザイン課
- 環境マネジメント課
- リスクマネジメント課
- コストマネジメント課

総務部
部長　高橋道正（たかはしみちまさ）

- 東京本社　総務課
- 大阪本社　総務課
- トラスコ・リゾート&スパ 箱根
- 人事課
- ヘルスケア課
- 法務課
- プロパティ課
- 車両運行管理課

経理部
部長　岡本 剛（おかもとたけし）

- 経理課
- 財務課

情報システム部
部長　佐々木伸昌（ささきのぶよし）

- 企画開発課
- システム管理課
- データ管理課

商品本部
常務取締役 本部長　中井 孝（なかいたかし）

商品部
部長　宮田晋作（みやたしんさく）

- 東京本社 NB商品課
- 大阪本社 NB商品課
- 東京本社 PB商品課
- 大阪本社 PB商品課
- 仕入先開発課
- 東京本社　仕入管理課
- 大阪本社　仕入管理課
- 海外調達課
- PBプロダクトデザイン課
- PB品質保証課
- PBお客様相談室

オレンジブック部
部長　安倍正浩（あべまさひろ）

- カタログ・メディア課
- ドットクル課

I. 会社の現況に関する事項（4.財産及び損益の状況の推移）

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第45期 平成20年3月期	第46期 平成21年3月期	第47期 平成22年3月期	第48期 平成23年3月期	第49期 平成24年3月期（当事業年度）
売上高（百万円）	134,430	119,506	99,201	115,477	129,912
経常利益（百万円）	9,334	6,463	3,665	5,378	8,315
当期純利益（百万円）	5,263	3,443	1,607	2,874	3,933
1株当たり当期純利益	159円59銭	104円39銭	48円75銭	87円15銭	119円27銭
総資産（百万円）	87,968	85,342	88,687	92,857	97,459
純資産（百万円）	70,321	72,403	73,554	75,723	78,541
1株当たり純資産額	2,132円03銭	2,195円14銭	2,230円15銭	2,295円98銭	2,381円46銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。

【当社株価と主要指標との比較】

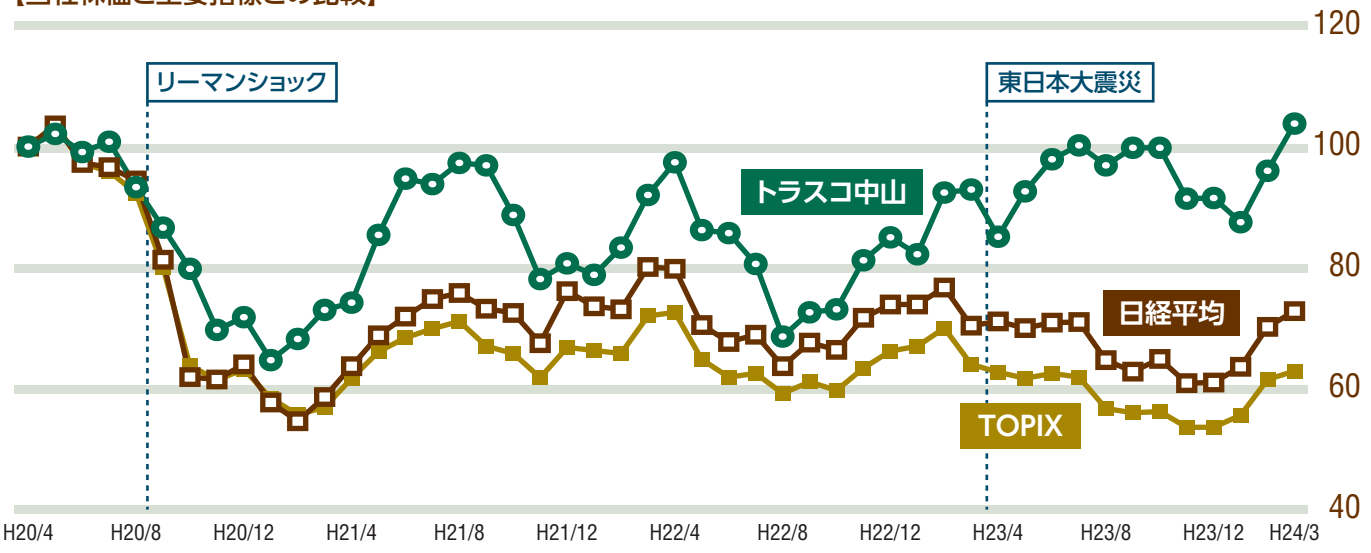

平成20年4月を100として、各指標の動きを数値化しています。
平成20年9月のリーマンショック直前からの株価推移をグラフ化しています。

【売上高／経常利益／経常利益率の推移】

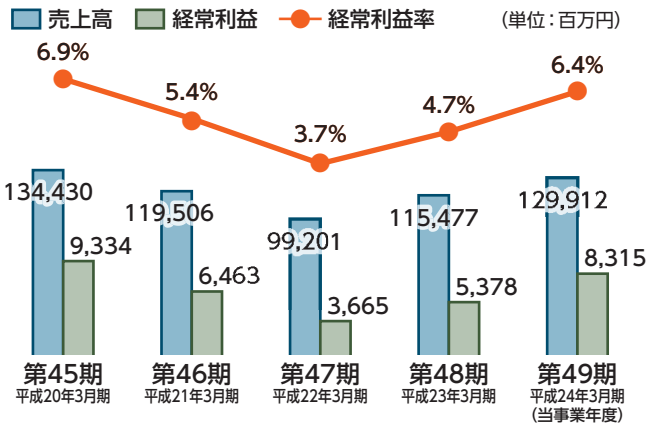

【当期純利益／１株当たり当期純利益の推移】

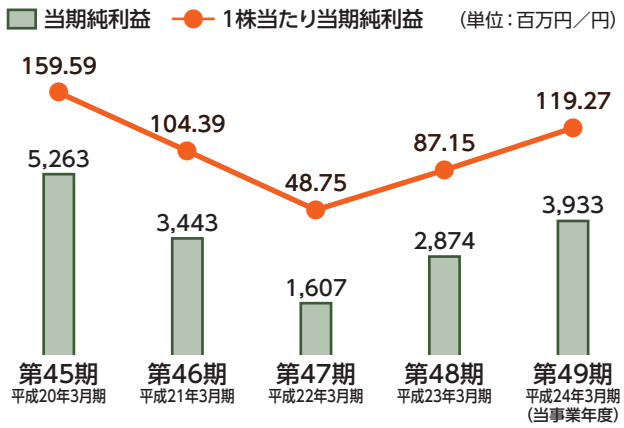

【総資産／純資産／１株当たり純資産額の推移】

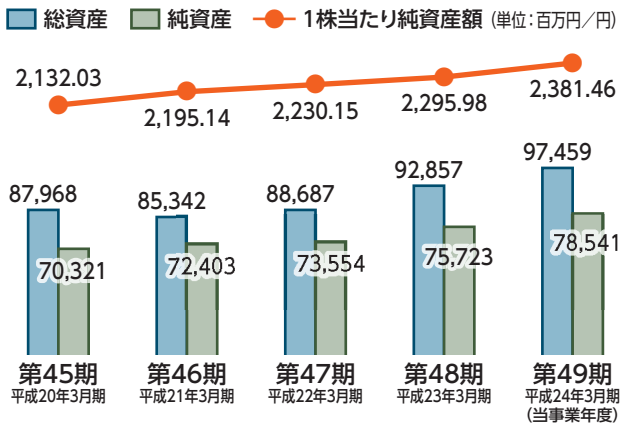

5. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、機械工具・器具、関連商品等の販売を主な事業としており、主要な取扱商品は、以下のとおりです。

商品分類別	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品

【プライベート・ブランド商品】

当社はプライベート・ブランド商品「TRUSCO」を展開し、卸売業ならではの情報収集力を武器に、プロの方に満足していただける高品質かつ高付加価値な商品を、モノづくり現場へ供給しています。

平成24年3月末において、プライベート・ブランド商品は28,700アイテム、売上高255億93百万円にのぼり、売上高の19.7%を占めています。また、プライベート・ブランド商品の利益率が35.3%とナショナル・ブランド商品の利益率16.7%より高く、営業戦略上重要な商品群となっています。

【プライベート・ブランド商品　各指標の推移】

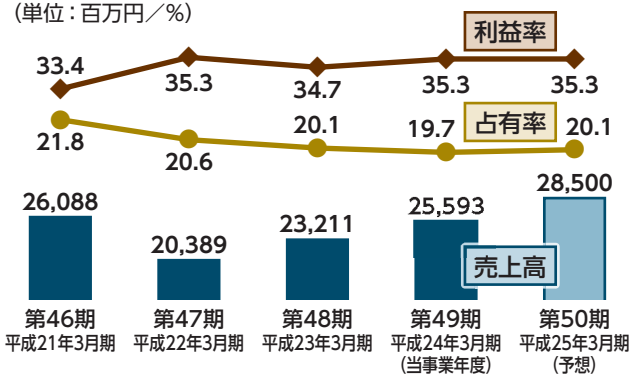

プライベート・ブランド商品

I. 会社の現況に関する事項（6.主要な事業所）

6. 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

（1）本店（大阪本社）　大阪市西区新町一丁目34番15号
トラスコグレンチェックビル

東　京　本　社　東京都港区芝大門一丁目1番8号
トラスコハーバービルディング

（2）支店及び物流センター　全国84支店　15物流センター

【営業拠点】84支店　ファクトリー営業部・ホームセンター営業部

仙台支店	仙台市宮城野区	四日市支店	三重県四日市市
大宮支店	さいたま市西区	京都支店	京都市下京区
新潟支店	新潟県三条市	東大阪支店	大阪府東大阪市
東京支店	東京都港区	大阪支店	大阪市西区
城南支店	東京都大田区	姫路支店	兵庫県姫路市
川崎支店	川崎市川崎区	岡山支店	岡山市南区
厚木支店	神奈川県伊勢原市	広島支店	広島市西区
岡崎支店	愛知県岡崎市	福岡支店	福岡市博多区
名古屋支店	名古屋市瑞穂区	ほか67支店	

【物流拠点】15物流センター

プラネット北海道	札幌市東区	プラネット滋賀	滋賀県蒲生郡
プラネット東北	仙台市宮城野区	プラネット大阪	大阪府東大阪市
プラネット北関東	群馬県伊勢崎市	プラネット神戸	神戸市中央区
プラネット東関東	千葉県松戸市	プラネット九州	福岡市博多区
プラネット東京	川崎市川崎区	HC東日本物流センター	新潟県三条市
プラネット南関東	神奈川県伊勢原市	HC西日本物流センター	奈良県奈良市
プラネット東海	愛知県岡崎市	HC九州物流センター	福岡県久留米市
プラネット名古屋	愛知県江南市		

（注）当事業年度中における開設、移転等は以下のとおりです。

【開　設】　4月　HC東京支店
【移　転】　5月　山形支店
　　7月　上田支店
　　8月　千葉支店
　　10月　甲府支店
　　南大阪支店
　　八王子支店
　　2月　広島支店

［参考］主な設備投資等の状況

プラネット滋賀竜王支店

滋賀県蒲生郡
敷地面積 3,493坪
延床面積 5,927坪
在庫金額 12億5,500万円
在庫数 73,200アイテム

京都支店

京都市下京区
敷地面積　109坪
延床面積　654坪

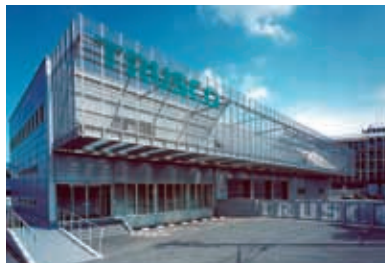

小倉支店

北九州市小倉北区
敷地面積　666坪
延床面積　554坪
在庫金額 9,700万円
在庫数 11,000アイテム

姫路支店

兵庫県姫路市
敷地面積　798坪
延床面積　727坪
在庫金額 8,200万円
在庫数 9,900アイテム

福山支店

広島県福山市
敷地面積　788坪
延床面積　721坪
在庫金額 7,100万円
在庫数 7,700アイテム

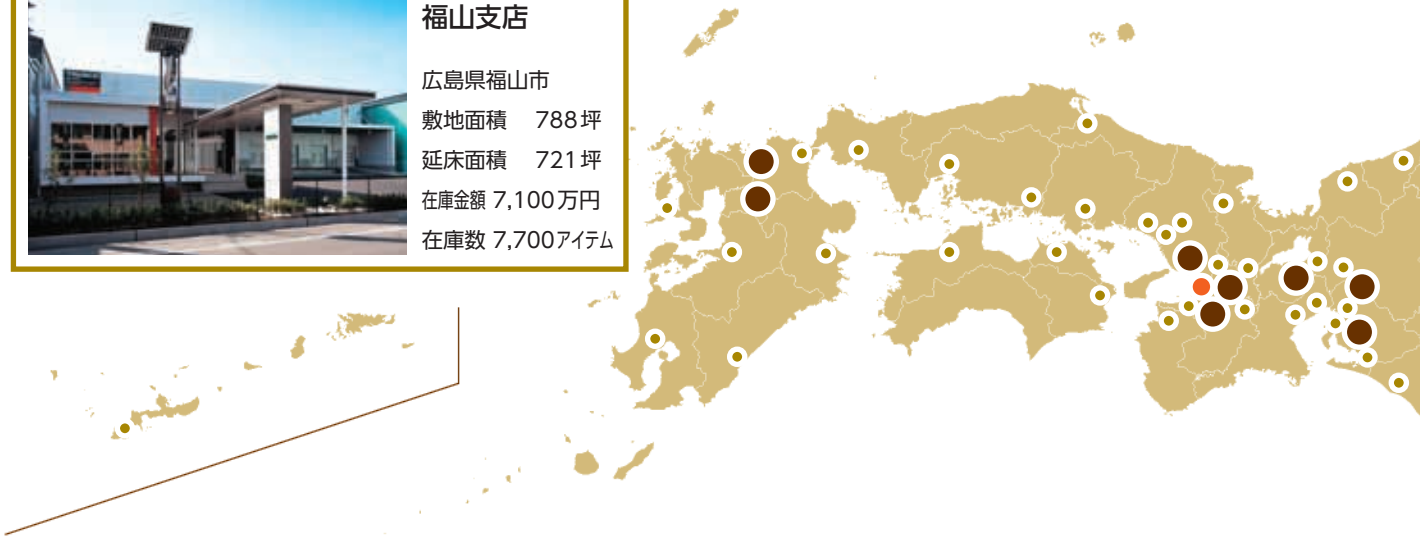

プラネット東京 川崎支店

川崎市川崎区
敷地面積　756坪
延床面積 1,511坪
在庫金額 5億800万円
在庫数 45,900アイテム

プラネット東北 仙台支店

仙台市宮城野区
敷地面積 3,905坪
延床面積 3,251坪
在庫金額 6億3,500万円
在庫数 51,200アイテム

- 物流センター
- 支店（内 在庫保有32か所）
- 本社
- 子会社 プロツールナカヤマ（タイ）

新潟北支店

新潟市東区
敷地面積　572坪
延床面積　320坪
在庫金額 4、600万円
在庫数 6,200アイテム

金沢支店

石川県金沢市
敷地面積　735坪
延床面積　747坪
在庫金額 7,200万円
在庫数 7,700アイテム

宇都宮支店

栃木県宇都宮市
敷地面積 1,002坪
延床面積　445坪
在庫金額 5,000万円
在庫数 8,700アイテム

トラスコ・リゾート&スパ 箱根（研修施設・ゲストハウス）

神奈川県足柄下郡
敷地面積 1,748坪
延床面積　697坪

トラスコ湘南大橋

神奈川県茅ヶ崎市～平塚市
ネーミングライツ（命名権）

ゼンリン、昭文社、MapFan、Yahoo地図など、様々な地図に“トラスコ湘南大橋”と表記されています。

Ⅰ. 会社の現況に関する事項（7.従業員の状況）

7. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

（単位：人／才／年）

区　分	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男　性	880	△23	42.7	17.4
女　性	298	△18	29.9	7.2
合計及び平均	1,178	△41	39.5	14.8

（注）パートタイマーは含みません。

【参考】

①従業員数及び新卒採用者数の推移　（単位：人／%）

	第45期 平成20年3月期	第46期 平成21年3月期	第47期 平成22年3月期	第48期 平成23年3月期	第49期 平成24年3月期（当事業年度）
従 業 員	1,168	1,214	1,232	1,219	1,178
新卒採用者数	90	90	48	29	15
退職者数	41	44	31	45	48
離 職 率	3.4	3.5	2.5	3.6	4.7

（注）パートタイマーは含みません。
本招集ご通知より、3月末入社の新卒採用者については、4月入社として表示しています。

②第49期コース別社員平均年収　（単位：万円／才）

	平均年収	平均年齢
キャリア	700	35.2
スペシャリスト	625	32.8
エリア	577	40.0
ロジス	456	44.7
社員平均	618	38.4

（注）上記平均年収には「ファイナンシャルボンド（年次支払い退職金）」を含めて表示しています。

③障害者雇用（法定雇用率1.8%）　（単位：人／%）

	人数	雇用率
障害者雇用数	24	2.13

④雇用延長　（単位：人／%）

	人数	従業員比
雇用延長者数	44	3.7

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	57,190,000株
(2) 発行済株式の総数	33,004,372株
(3) 1単元の株式数	100株
(4) 株主数	14,718名

（前事業年度末比 19名増）

(5) 大株主上位10名

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社中山興産	3,651	11.07
大同商事株式会社	2,725	8.26
公益財団法人中山視覚障害者福祉財団	2,000	6.06
関西商事株式会社	1,179	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,142	3.46
小津浩之	977	2.96
小津勉	972	2.95
中山哲也	936	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	803	2.44
中山注次	698	2.12

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。

【株主数の推移】　（単位：名）

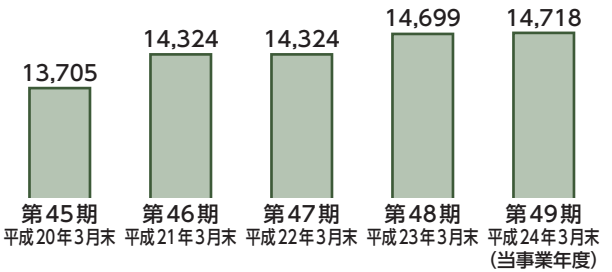

【所有者別株式数】（平成24年3月31日現在）

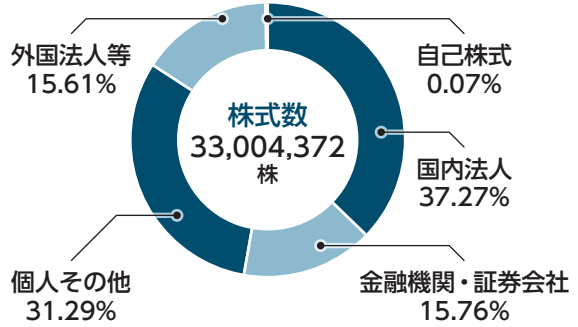

【所有者別株主数】（平成24年3月31日現在）

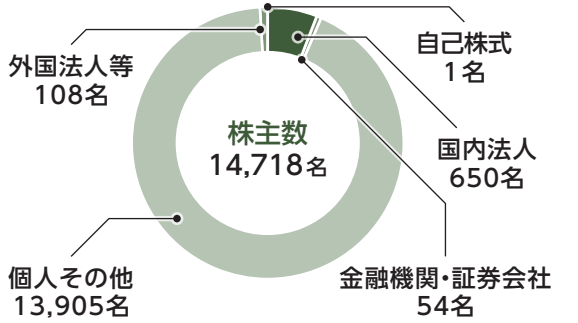

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 哲也（なかやま てつや）	
専務取締役	小津 浩之（おづ ひろゆき）	
常務取締役	中井 孝（なかい たかし）	商品本部長
取締役	藪野 忠久（やぶの ただひさ）	経営管理本部長
取締役	今川 裕章（いまがわ ひろあき）	営業本部長
常勤監査役	小松 均（こまつ ひとし）	
常勤監査役	松田 昌樹（まつだ まさき）	
監査役	松浦 恭也（まつうら やすなり）	グローバルアーク・コンサルティング株式会社　代表取締役 JOHNAN株式会社　監査役（非常勤）

（注）1. 常勤監査役小松均、常勤監査役松田昌樹、監査役松浦恭也の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

2. 各監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見については、以下のとおりです。

（1）常勤監査役小松均氏は、金融機関における長年の経験と、社会保険労務士、行政書士、CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令、財務・監査等に関する専門的な知見を有しています。

（2）常勤監査役松田昌樹氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しています。

3. 監査役松浦恭也氏が代表取締役を務めるグローバルアーク・コンサルティング株式会社及び監査役を務めるJOHNAN株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

4. 当社は、常勤監査役小松 均、常勤監査役松田昌樹、監査役松浦恭也の3氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

（1）取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針

当社は、取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定するものとしています。

①業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

②経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

③役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

区　分	報酬限度額	摘　要
取締役	年額 320百万円以内	平成7年12月20日開催 第32期定時株主総会にて決議
監査役	年額　65百万円以内	平成17年6月17日開催 第42期定時株主総会にて決議

■役員報酬は「固定報酬」及び「業績連動報酬」で構成され、具体的には以下のとおりです。

役員報酬	固定報酬	固定報酬（月次定額報酬）は、各役員の職位等に応じて支給する。
	業績連動報酬（役員賞与）	業績連動報酬（役員賞与）は、決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の3%※を上限とする。

※平成24年3月22日開催の取締役会にて当期純利益に対する上限枠を1%から3%に変更することを決議いたしました。第49期役員賞与（平成24年6月支給分）より適用いたします。

なお、当社は、平成16年3月31日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しています。

（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	員数	総額
取締役	5名	268百万円
監査役	3名	60百万円
合　計	—	328百万円

Ⅳ. 会社役員に関する事項

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況は、以下のとおりです。なお、当社は「独立役員指定の有無」欄に○を付けた社外役員を、独立役員に指定しています。

氏名	小松（こまつ） 均（ひとし）（社外監査役）	独立役員指定の有無	○
出席の状況	取締役会 100%（11回中11回）	監査役会100%（11回中11回）	
主な活動状況			
当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場を保持しつつ経営方針等全般に関し主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、金融機関における長年の経験及び保有資格に関して有する知見等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。 その他の活動については、不祥事が起こらない組織風土作りのための啓発活動に注力したほか、重要書類の閲覧・事業所往査・監査法人と連携した会計監査の強化等を通して、企業の健全性確保に向けた取組みを行いました。			

氏名	松田（まつだ） 昌樹（まさき）（社外監査役）	独立役員指定の有無	○
出席の状況	取締役会 100%（11回中11回）	監査役会100%（11回中11回）	
主な活動状況			
当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、経営方針等全般に関し意見を述べ、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。 その他の活動については、常勤社外監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査、棚卸立会い、監査法人の実地調査立会い、取締役の自己取引等に関する調査等、健全な企業統治に資する活動を行いました。			

氏名	松浦（まつうら） 恭也（やすなり）（社外監査役）	独立役員指定の有無	○
出席の状況	取締役会 73%（11回中8回）	監査役会100%（11回中11回）	
主な活動状況			
当事業年度に開催された取締役会及び監査役会において、経営方針等全般に関し意見を述べ、監査役の枠にとらわれず積極的な発言を行っています。また、長年の経営コンサルタント及び経営学を専門とする企業人材育成の専門家としての知見と経験から、特に取締役会における論議内容及び経営意思決定の妥当性に関し、多くの問題提起と助言を行いました。			

4. 社外役員の独立性に関する事項

当社の社外役員の独立性については、以下のとおりです。

（1） 常勤監査役の小松均氏は、当社の主要取引銀行であるみずほ銀行株式会社の出身者ですが、同行を９年前に退職しています。また、当社は同行から借入をしていないため、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。

一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

（2） 常勤監査役の松田昌樹氏は、当社の主要取引銀行であるりそな銀行株式会社の出身者ですが、同行を5年前に退職しています。また、当社は同行から借入をしていないため、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。

一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

（3） 監査役の松浦恭也氏が経営する会社及び監査役を務める会社において、当社との重要な取引その他の関係がないことから、意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。

一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

5. コーポレート・ガバナンスに関する事項

当社は、経営の公正性及び透明性を高め、迅速かつ適切な意思決定により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図りつつ、業績及び企業価値の向上に努めていくことを経営上の最重要課題としています。

監査役設置会社として、少数の取締役（５名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。

社外監査役（３名）の充実による客観的・中立的監視の下、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。

（1）取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、職務執行を監督しています。具体的には取締役５名による定例取締役会において、監査役３名の出席の下、客観的・合理的判断を確保しつつ、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っています。また、監査役に積極的に意見を求める運営も併せて行っています。その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しています。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は１年としています。

（2）監査役

当社は、監査役3名全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

①各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

②常勤監査役（２名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなど的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

③非常勤監査役（１名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

（3）経営監視機能の強化に係る具体的な体制

①当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役を補助する専属の使用人として監査役室（２名）を配置するなど、それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。

②各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めています。

Ⅴ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	34百万円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法（第436条第2項第1号）に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めています。

3. 非監査業務の内容
非監査業務はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、当社の会計監査人である監査法人が、当社の監査を担当する指定社員の行為により、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当社取締役会は、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を上程します。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適性を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです。

【基本方針】

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ TRUSCO® は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は TRUSCO® そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとします。

（存在理念）　我々は企業活動を通じて
社会に貢献することを使命とし
縁ある人々の幸福（しあわせ）を実現する

（経営理念）　果敢に、そして堅実に歩み続ける経営
人を尊重する経営
企業家精神を育む経営
信頼でマーケットにこたえる経営

（行動理念）　誠意と礼節を重んじる
独創的な発想と緻密な計画
信念をもってダイナミックな行動
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(1)　取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督する。
(2)　社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。
(3)　取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。
(4)　取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受ける。
(5)　取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たる。
(6)　取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(1)　取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
(2)　取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1)　コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行う。
(2)　リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。
(3)　現実に生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。
(4)　内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(5) 法令及び定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

(2) 取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布する。

(3) 日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整える。

(2) コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款などに違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努める。

(3) 当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。

(4) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行う。

(2) 経営企画課を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保する。

(3) 子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画課と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要とする。

(4) 子会社と当社が自己取引に該当する取引をする場合、当該子会社に対し設定する付議基準に基づいて、当社取締役会での承認及び報告を必要とする。

(5) 子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置する。

(2) 上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

(2) 監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については、監査役会の意見を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。

(2) 上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりとする。

①監査役に定例的に報告すべき事項の例

イ. 経営状況
ロ. 事業遂行状況
ハ. 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
ニ. 内部監査部門が実施した内部監査の結果
ホ. リスク管理の状況
ヘ. コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
ト. 事故・不正・苦情・トラブルの状況

②監査役に臨時的に報告をすべき事項の例

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
ロ. 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反する又はそのおそれのある事実
ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
ニ. 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
ヘ. 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
ト. 上記のほか、対外的に公表する事実
チ. 株式に関する事項
リ. 反社会的勢力による不当要求に関する内容及び対策

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1） 監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。

（2） 内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図る。また、IT活用により異常取引を早期発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告する。

（3） 会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保する。

【業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図】

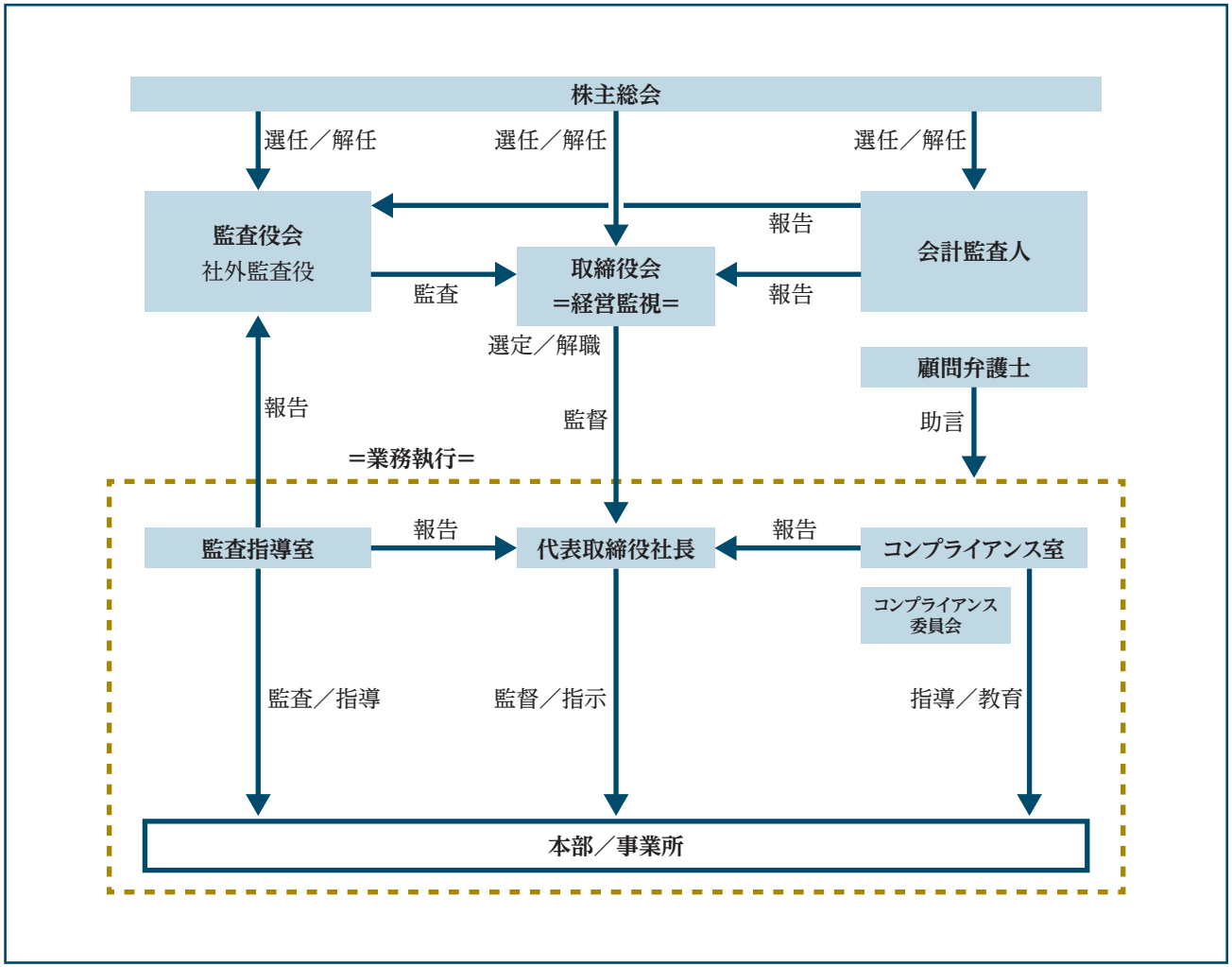

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は「がんばれ!!日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、日本の製造業を応援するインフラ企業として機械工具業界のリーディングカンパニーを目指しています。

ドライバー1本からでも配送を可能とする物流システムにより少量多品種・多頻度発注などのユーザーニーズにお応えできる仕組みづくりを通して、事業基盤を確立するとともに、社会的使命を果たしていくことが、当社の存在価値であり、これを一層高めていくことが、当社の企業価値の向上につながるものと考えています。

ご支援いただく縁あるステークホルダーの皆様から当社への期待などを判断して、当社にとって「支配する者」は以下の方針を実践し、取り組む者であると考えます。

（1） 当社の社会的使命を認識し、社会から必要とされる事業の継続と新たな社会的価値の創造に努め、企業価値向上に努める。

（2） 当社の経営資源を確保し、その有効活用により利益を創出し、全てのステークホルダーの皆様に安定的に還元を行う。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、経営の基本方針に照らして不適切な者が大量に株式の取得を行う行為に対して、これを防止するための具体的な取組みを定めていません。市場から適正な評価をいただくことが最良の買収防衛策と考えますが、このような大量取得者に対しては、次のような対応を行います。

（1） 当該取得者の提案内容を確認し、社外の専門家に意見を求めるなど、当該取得者の提案内容を当社の基本方針や株主共同の利益に照らして慎重に判断する。

（2） 不適切な者による大量の株式取得と判断される場合は、次の要件の充足を前提とし、具体的な対抗措置の実施を検討する。

①基本方針に沿うものであること
②株主様の共同利益を損なうものでないこと
③役員の地位の維持を目的とするものでないこと

（3） 当社には、経営方針に理解を示し、安定的な株式の保有を前提とする緊密な関係を有する株主様が存在しており、これらの株主様とも協議し、最終的には、株主総会において株主の皆様のご判断を仰ぐこととする。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置付け、将来の事業計画、業績及び財務状況等総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しています。内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべくサービス体制を強化し、更に競争力を高めるための施設に有効投資することを目的としています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実と剰余金処分に公明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当を行うこととしています。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第37条に定めています。

【配当金計算基準】

1株当たり当期（四半期）純利益	年間（中間）配当金
80（40）円を上回る場合	1株当たり当期（四半期）純利益×25%
80（40）円を下回る場合	20（10）円

（注）1.（ ）内は第2四半期累計期間の計算基準です。
2. 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。
（1銭～49銭→50銭、51銭～99銭→1円）

当社は、下限である年間配当金の1株当たり20円については、最低2年間は繰越利益剰余金を充当させて配当を実施します。また、配当平均積立金にて毎年次期予想配当金3年分を積み立てていますので、合わせて5年間は安定配当を実施できるようにしています。

2. 当事業年度の内容

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり当期純利益が119円27銭となったため、上記配当金計算基準により年間配当金が30円となりますが、平成24年1月31日に公表しましたとおり、新名古屋支店建設用地の既存建物解体による固定資産除去損5億90百万円の計上に対して利益配当金への影響が大きいと判断し、4円50銭の特別配当を実施しますので、年間配当金は合わせて34円50銭となりました。中間配当金15円を既に実施していますので、期末配当金は19円50銭と決定し、5月21日を支払開始日としました。

なお、次事業年度につきましては、8ページの「第50期以降の業績の見通し」に記載のとおり、当期純利益を62億円と予想していますので、1株当たり当期純利益は187円99銭となり、配当金は年間47円を予定しています。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うよう株主還元に努めてまいります。

【1株当たり年間配当金と1株当たり当期純利益】

（単位：円）

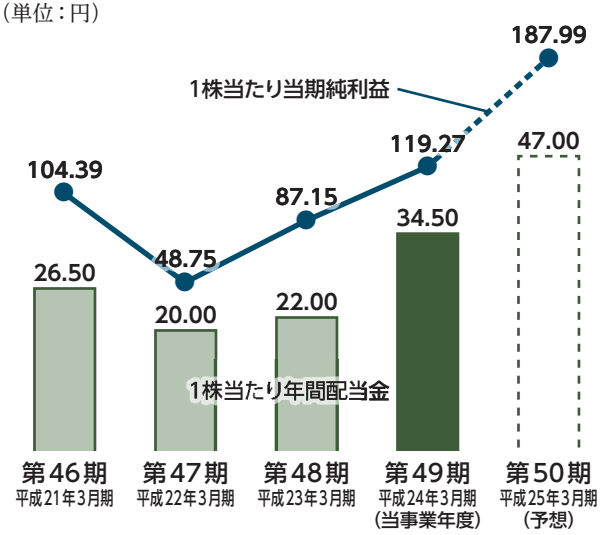

貸借対照表

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	【52,848】	流動負債	【16,889】
現金及び預金	13,893	買掛金	11,598
売掛金	19,371	未払金	1,865
商品	18,359	未払費用	142
前払費用	217	未払法人税等	2,314
繰延税金資産	842	未払消費税等	140
短期貸付金	1	預り金	66
その他	179	賞与引当金	742
貸倒引当金	△16	その他	19
固定資産	【44,610】	固定負債	【2,029】
有形固定資産	41,600	再評価に係る繰延税金負債	219
建物	16,203	役員退職慰労引当金	166
構築物	490	預り保証金	1,643
機械及び装置	145		
車両運搬具	54		
工具、器具及び備品	472	負債合計	18,918
土地	23,931	（純資産の部）	
建設仮勘定	301	株主資本	【79,688】
無形固定資産	1,125	資本金	5,022
商標権	0	資本剰余金	4,709
ソフトウエア	524	資本準備金	4,709
ソフトウエア仮勘定	580	利益剰余金	70,000
施設利用権	19	利益準備金	1,255
投資その他の資産	1,884	その他利益剰余金	68,744
投資有価証券	952	配当平均積立金	4,210
関係会社株式	313	買換資産圧縮積立金	175
出資金	26	別途積立金	59,610
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	4,749
更生債権等	22	自己株式	△44
長期前払費用	51	評価・換算差額等	【△1,146】
繰延税金資産	282	その他有価証券評価差額金	103
差入保証金	227	土地再評価差額金	△1,250
その他	61		
貸倒引当金	△52	純資産合計	78,541
資産合計	97,459	負債・純資産合計	97,459

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

［参考］前事業年度末の総資産額は、92,857百万円です。

損益計算書

（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		129,912
売上原価		103,408
売上総利益		26,504
販売費及び一般管理費		18,134
営業利益		8,369
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	12	
仕入割引	1,167	
不動産賃貸料	182	
その他	45	1,413
営業外費用		
売上割引	1,324	
賃貸収入原価	107	
その他	35	1,467
経常利益		8,315
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産除却損	639	
固定資産売却損	72	
投資有価証券評価損	57	
減損損失	22	
災害損失	49	841
税引前当期純利益		7,482
法人税、住民税及び事業税	3,388	
法人税等調整額	159	3,548
当期純利益		3,933

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

■ 売上総利益率の推移

売上総利益率は、前事業年度と同様の20.4%となりました。
この理由として、①利益率の高い保護具や安全用品の売上高が伸長 ②震災復旧需要として顕著な伸びを示した発電機など、利益率の低いナショナル・ブランド商品の受注が旺盛であり、プライベート・ブランド商品の割合が0.4%低下したことなどが挙げられます。

【売上総利益と売上総利益率の推移】

（単位：百万円／%）

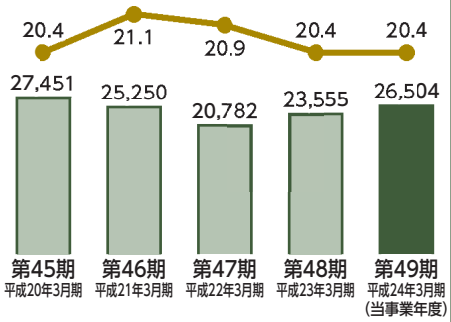

■ 自己資本比率の推移

当社は設備投資などの一時的な資金需要があった場合も、常に有利子負債ゼロを維持しています。強固な財務基盤を背景に、更なる事業規模の拡大を目指します。

【純資産と自己資本比率の推移】　（単位：百万円／%）

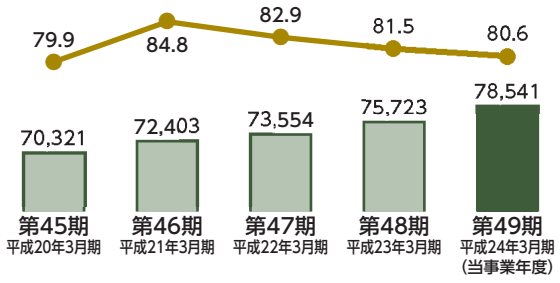

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				配当平均積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成23年4月1日残高	5,022	4,709	1,255	4,210	136	57,610	3,858	△ 43	76,759	67	△1,102	75,723
事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△ 890		△ 890			△ 890
土地再評価差額金取崩額							△ 113		△ 113			△ 113
買換資産圧縮積立金の積立					41		△ 41		—			—
買換資産圧縮積立金の取崩					△ 2		2		—			—
別途積立金の積立						2,000	△2,000		—			—
当期純利益							3,933		3,933			3,933
自己株式の取得								△ 2	△ 2			△ 2
自己株式の処分							△ 0	1	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									—	36	△ 147	△ 111
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	38	2,000	890	△ 1	2,928	36	△ 147	2,817
平成24年3月31日残高	5,022	4,709	1,255	4,210	175	59,610	4,749	△ 44	79,688	103	△1,250	78,541

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下の方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産……定額法

ただし、自社使用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用……定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金……役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

4．消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

5．記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の減価償却累計額　14,889百万円

2．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

（再評価を行った年月日）　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	△ 1,728百万円 （△ 71百万円）

3．関係会社に対する金銭債権債務

売掛金　8百万円

買掛金　135百万円

【損益計算書に関する注記】

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　73百万円

仕入高　1,028百万円

2．減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用　途	種　類	場　所	金額（百万円）
遊休資産（売却予定）	土　地 建　物 その他	旧千葉支店（千葉県市原市）	土　地　19 建　物　2 その他　0
計			22

当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。

千葉支店の旧社屋が移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額22百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当事業年度末における発行済株式の数

普通株式　33,004,372株

2．当事業年度末における自己株式の数

普通株式　24,178株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月9日取締役会	普通株式	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日
平成23年11月2日取締役会	普通株式	494	15.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利　益剰余金	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日

（注）定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

【税効果会計に関する注記】

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産

未払事業税	165百万円
賞与引当金	280百万円
未払金	154百万円
その他	241百万円
繰延税金資産計	842百万円
繰延税金資産の純額	842百万円

②固定の部

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	59百万円
減損損失	310百万円
その他	352百万円
繰延税金資産小計	722百万円
評価性引当額	△ 268百万円
繰延税金資産合計	453百万円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	△ 98百万円
その他有価証券評価差額金	△ 54百万円
その他	△ 18百万円
繰延税金負債計	△ 171百万円
繰延税金資産の純額	282百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
住民税均等割額	1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
評価性引当額	3.2%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%

3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成25年３月31日までのものは37.8%、平成25年４月１日から平成27年３月31日までのものは38.0%、平成27年４月１日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が96百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が104百万円、その他有価証券評価差額金が７百万円、それぞれ増加しています。

なお、平成24年４月１日から３年間の税率が37.8%と38.0%に分かれているのは、平成25年度に東京都港区へ本社機能の移転を予定しているためです。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び５億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については外部からの借入れを行わず、設備投資計画に照らして必要な資金は全て自己資金で賄うようにしています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金、株式及び債券等である投資有価証券、営業取引及び不動産賃貸借取引にかかる差入保証金、営業債務である買掛金、未払法人税等、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る預り保証金があります。

この中で売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店様の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
① 現金及び預金	13,893	13,893	—
② 売掛金	19,371	19,371	—
③ 投資有価証券　その他有価証券	940	940	—
④ 差入保証金	227	220	7
資産計	34,433	34,425	7
⑤ 買掛金	11,598	11,598	—
⑥ 未払金	1,865	1,865	—
⑦ 未払法人税等	2,314	2,314	—
⑧ 未払消費税等	140	140	—
⑨ 預り保証金	1,643	1,641	1
負債計	17,561	17,559	1
⑩ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資　産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

④差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金です。

営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 負　債

⑤買掛金、⑥未払金、⑦未払法人税等及び⑧未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑨預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

⑩デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていません。なお、デリバティブの組み込まれた債券への投資を一部行っていますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものであるため、記載を省略しています。

2 時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	11
子会社株式	215
関連会社株式	98
合　計	325

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区　分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,893	—	—	—
売掛金	19,371	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	193	—	169
差入保証金	95	113	12	5
合　計	33,360	307	12	175

【賃貸等不動産に関する注記】

当社では、愛知県及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
遊　休　不　動　産	801	△ 636	165	157
賃　貸　不　動　産	1,241	164	1,406	1,023
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	408	607	1,016	673
計	2,451	135	2,587	1,854

(注) 1 当事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区　分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊　休　不　動　産	旧宇都宮支店	栃木県河内郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
賃　貸　不　動　産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	プラネット東北・仙台支店	仙台市宮城野区
	京都クリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

2 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
3 期中増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。
プラネット東北・仙台支店の賃貸（賃貸等不動産として使用される部分） 539百万円
千葉支店の移転（遊休不動産） 38百万円
4 期中増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。
旧プラネット北関東（八潮倉庫）の売却（遊休不動産） 487百万円
新名古屋支店建設用地の既存建物の除却及び新築工事着工（賃貸等不動産として使用される部分） 12百万円
5 期末時価は、11月末を基準として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。
6 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。
旧千葉支店の土地、建物等 22百万円
また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益（減損損失等）
遊　休　不　動　産	—	20	△ 20	△ 14
賃　貸　不　動　産	76	28	47	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	105	78	26	△ 590
計	182	128	53	△ 605

（注）営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。
また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係るその他損益△590百万円は、新名古屋支店用地の既存建物を解体したことによる固定資産除却損です。

【セグメント情報に関する注記】

1．報告セグメントの概要
当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」及びホームセンター向け販売の「ホームセンタールート」の２つのルートを報告セグメントとしています。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」における記載とほぼ同一です。
報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値です。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合　計	調整額（注）3	計算書類計上額（注）4
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	118,508	10,961	129,470	442	129,912	—	129,912
セグメント利益（注）2	8,277	7	8,284	60	8,345	△ 29	8,315
セグメント資産	59,938	5,160	65,099	90	65,189	32,269	97,459
その他の項目							
減価償却費	1,895	154	2,050	0	2,050	—	2,050
受取利息	—	—	—	—	—	2	2
有形・無形固定資産の増加額	894	2	896	—	896	2,586	3,482

（注）1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。
2「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。
3 調整額は、以下のとおりです。
(1)「セグメント利益」の調整額△29百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。
(2)「セグメント資産」の調整額32,269百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金13,893百万円、土地・建物等13,715百万円、その他投資等1,795百万円が含まれています。
(3)「有形・無形固定資産の増加額」の調整額2,586百万円は、平成24年３月31日現在事業の用に供されていない新東京本社隔地住宅用地、静岡支店用地、プラネット南大阪用地等の購入価額が含まれています。
4「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

4．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合　計
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計		
減損損失	—	—	—	22	22

（注）「その他」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

【持分法損益等に関する注記】

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

【関連当事者との取引に関する注記】

1．関連当事者との取引
(1) 関連会社等
事業報告における開示が必要となる取引がないため、記載を省略しています。
(2) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	関西商事株式会社（注）1	兵庫県芦屋市	90	不動産の賃貸、株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払（注）3	0	広告宣伝費	—
						事務所の賃借（注）2	敷金の支払	10	差入保証金	39
							賃借料の支払（注）4	113	借地借家料	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
（注）1 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100％を直接保有しています。
2 事務所の賃借については、東京本社、東京支店（東京都港区）です。
3 看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉の上決定しています。
4 賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉の上決定しています。
2．重要な関連会社に関する注記
重要性がないため、記載を省略しています。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額 2,381円46銭
１株当たり当期純利益 119円27銭

【その他の注記】

追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しています。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月1日

トラスコ中山株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小林洋之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中山　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。特に、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、詳細に調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月7日

トラスコ中山株式会社　監査役会
常勤監査役　小松　均　㊞
常勤監査役　松田　昌樹　㊞
監　査　役　松浦　恭也　㊞

(注) 常勤監査役小松均、常勤監査役松田昌樹及び監査役松浦恭也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

企業の健全性確保のために　— 不祥事発生の防止に向けて —

企業が持続的な発展を遂げるためには、企業の健全性が確保されていることが必須の条件です。ひと度重大な不祥事が起これば、どんな優良企業でも存続が危うくなってしまいます。

我々監査役は不祥事発生防止の役割を担っておりますが、当社では不祥事が起こってからの発見・摘発よりも、不祥事の発生を未然に防止するということに重点を置いて、下記のような活動を行っております。

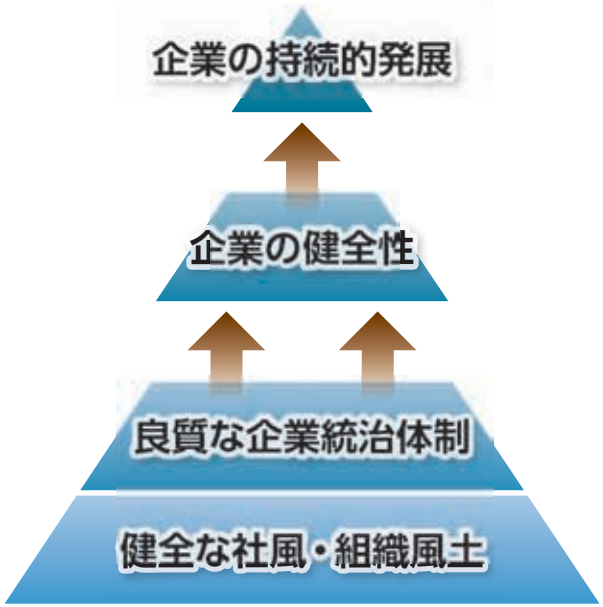

社風・組織風土作り

まず、最も重要なことは不祥事が起こらない社風・組織風土作りであると考え、監査役は全国に約100ケ所ある事業所に2年に1回程度の頻度で訪問し、事業所の全社員との個人面談を通じて問題点の吸い上げとコンプライアンス等についての啓発活動を行っております。このことはまた、社員にとって監査役を身近な存在に感じてもらい、いつでも気軽に相談できる環境を整えるということにもつながるものであると考えています。

経営の意思決定の監査

次に、経営方針の決定の場である取締役会などの重要会議において、ひとつひとつの決定事項が、公正で健全か、社会のルール・常識とずれていないかを常に検証し、客観的・多角的な観点から意見を述べるよう努めております。そして審議の結果だけではなく、意思決定のプロセスについても必要な検討がなされているかどうか十分なチェックを行っております。

会計監査

また、会計監査については、月次ベースで経理部長から決算の説明を受け、都度必要なヒヤリングを行うほか、四半期決算・本決算を中心に会計監査人と意見交換を行い、会計監査人と連携のとれた監査を実施するとともに、監査役独自に個別の内容検証も実施しております。

このほか、重要書類の閲覧・内部監査部門との連携・海外子会社監査・取締役ヒヤリング等、さまざまな監査活動を通して、今後とも不祥事が絶対に起こらない強靭な企業風土を作り上げられるよう努力してまいります。

経理部長へのヒアリング

不祥事発生防止に向けた監査活動

1. 不祥事が起こらない社風・組織風土作り

事業所往査
- **問題点の吸い上げ**
  ⇨社員面談の実施
- **啓発活動**
  ⇨朝礼・ミーティングの実施

2. 重要会議への出席

意思決定の結果とプロセスが公正で健全か

3. 会計監査

決算書類の監査
会計監査人との連携

株主総会参考書類

第１号議案　　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役中山哲也、小津浩之、中井孝、藪野忠久、今川裕章の５名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号①

【氏　　名】 中山哲也（なかやまてつや）
【生年月日】 昭和33年12月24日(53歳)
【所有する当社株式の数】 936,100株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和56年３月　当社入社
昭和59年10月　当社取締役
昭和62年12月　当社常務取締役
平成３年12月　当社代表取締役専務取締役
平成６年12月　当社代表取締役社長（現任）

【第50期の抱負】

「備え無ければ憂い有り」と読んでいただきたいのですが、近頃は「備え有っても憂い有り」の様相です。自然災害のみならず、どんな時代が来ようとも、びくともしない企業づくりのための備えを、これからも積み重ねていきたいと思います。
備えの中でも一番大切なことは、社員一人ひとりの「考えるチカラを高める」ことであると考えています。「聞く前に考える」「教えてもらう前に考える」こんな地道な訓練でも、積み重なれば強力な考えるチカラになるものと信じています。指示・命令に慣らされた身体では、想定外の出来事には対応できません。どんな状況下においても、実力を発揮できる企業づくりを、これからも進めていきたいと思います。

候補者番号②

【氏　　名】 小津浩之（おづひろゆき）
【生年月日】 昭和37年12月22日(49歳)
【所有する当社株式の数】 977,400株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和63年４月　当社入社
平成８年４月　当社厚木支店長
平成８年12月　当社取締役
平成16年４月　当社常務取締役
平成19年６月　当社専務取締役（現任）

【第50期の抱負】

卸商社にとっての存在価値は、取引先様にいかに信用されるかに関わっています。また信用していただくのであれば、お客様から評価していただく形で社外に発信しなければなりません。
プロツールカンパニーとして自社の経営資源を活用する領域を定め、その中で最大限に評価されるように知恵と工夫を集結いたします。
今は門外に出さなくても簡単に模倣される時代です。先へ進むことを怠った企業ほど模倣されることを恐れているような気がしています。先へ進めば見せたいものが必ず生まれるものと考えております。

候補者番号③

【氏　　名】 中井孝（なかいたかし）
【生年月日】 昭和30年１月16日(57歳)
【所有する当社株式の数】 8,200株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和53年３月　当社入社
平成４年３月　当社機工事業部　大阪西支店長
平成８年４月　当社東京支店長
平成10年４月　当社経営企画本部長
平成11年５月　当社執行役員
平成16年６月　当社取締役
平成19年６月　当社常務取締役（現任）
（担　　当）　商品本部長

【第50期の抱負】

今年の社内報・新春号での、社員に向けてのメッセージは『相棒』でした。
この相棒、“自分から作るのは簡単ですが、相手から相棒と呼ばれるのは大変ですよ。相手から認められ・信頼される存在になるべく、一人一人が自分自身の魅力を磨く年として下さい！”というものです。
私自身もこれを率先垂範しながら、社員の成長をサポートする年にしたいと思います。
相手の立場を尊重しながら、何事にも真摯に向き合い、ご縁のある方々の幸せを実現出来るよう努めてまいります。

第１号議案　　取締役５名選任の件

候補者番号④

【氏　　名】　藪野　忠久（やぶの　ただひさ）
【生年月日】　昭和37年3月13日(50歳)
【所有する当社株式の数】　9,300株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和59年 3 月　当社入社
平成10年 4 月　当社藤沢営業所長
平成12年 4 月　当社神奈川支店長
平成15年 4 月　当社城南支店長
平成15年10月　当社執行役員
平成19年 6 月　当社取締役（現任）
（担　　当）　経営管理本部長

【第50期の抱負】

日本とバンコクを往復し1年以上が過ぎた。
遠い空から多くの人のことを思い出す。
いつも耳によみがえる歌はチャップリンの映画「モダンタイムス」の“Smile”。
♪スマイル　笑ってごらん
心が痛くても、きっと乗り越えていける
人生にはまだまだ価値があると気づくはず
離陸した飛行機の中で自分の至らなかった行いや思いやりに欠けた言葉を悔やむ。
過ぎた日々を変えることはもうできない。
mileは長い遥かな道のり。
辛いときも哀しいときも元気な笑顔で乗り越え、自分らしい時間を過ごしたい。

候補者番号⑤

【氏　　名】　今川裕章（いまがわ　ひろあき）
【生年月日】　昭和38年1月22日(49歳)
【所有する当社株式の数】　9,800株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和61年 3 月　当社入社
平成 7 年 4 月　当社前橋営業所長
平成 9 年 3 月　当社太田営業所長
平成10年 4 月　当社東京支店長
平成11年 5 月　当社執行役員
平成19年 6 月　当社取締役（現任）
（担　　当）　営業本部長

【第50期の抱負】

アップル創業者スティーブ・ジョブズは、イノベーションの塊のような人物であった。既成概念への反骨を貫き、常識破壊を繰り返し、世界中の人々に喜びと感動を与えた。自身で考えたことを信念に基づき愚直に実行し続けた彼の生き様は、壮絶な改革の連続であったに違いない。本物であるための条件は、人マネでなく自己流であるということと、個別の存在価値を高め続けるということだ。人も企業もオリジナリティーを磨き続けることが強い生命力を育み、そのために改革を日々積み重ねることを怠ってはならない。今年はダイナミックに「自」と「個」を磨き上げる一年にしたい。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査体制のより一層の強化を図るため、監査役1名の増員をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

【氏　　名】　鎌倉寛保（かまくらひろほ）
【生年月日】　昭和22年1月27日(65歳)
【所有する当社株式の数】　0株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

昭和46年11月　等松・青木監査法人入社
（現　有限責任監査法人トーマツ）
昭和48年 5 月　公認会計士登録
（現在に至る）

（注）1. 鎌倉寛保氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの公認会計士として昭和62年10月から平成元年9月まで及び平成14年4月から平成17年9月まで当社の会計監査に関与していましたが、業務執行を退いている現在は、当社との間において、特別な利害関係はありません。
2. 鎌倉寛保氏は、会社法施行規則第2条3項8号に基づく社外監査役候補者です。なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの公認会計士であり、証券取引所が定める開示加重要件に該当するため、独立役員に指定する予定はありません。
3. 鎌倉寛保氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有していることです。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断して選任をお願いするものです。
4. 鎌倉寛保氏は、平成24年6月30日付けをもって有限責任監査法人トーマツを退職する予定であり、監査役就任日は平成24年7月1日を予定しています。
5. 鎌倉寛保氏は、平成24年6月27日開催予定の株式会社ユーシン精機定時株主総会の承認をもって、平成24年7月1日より株式会社ユーシン精機の社外監査役に就任する予定です。

以上

参考資料

監査役

【氏　　名】 小松　均（こまつ　ひとし）
【生年月日】 昭和27年9月20日(59歳)
【所有する当社株式の数】 3,100株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

昭和50年 4 月　株式会社富士銀行入行
（現　株式会社みずほ銀行）
平成14年10月　株式会社みずほ銀行
業務監査部　監査主任
平成15年 6 月　当社常勤監査役（現任）

【社外役員としての選任理由】
金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

【第50期の抱負】

「よく撓う（しなう）弓はよく飛ぶ」と言いますが、大きく発展するためにはその前に十分な準備が必要であるというような意味で使われることもあります。当社は来年主要な本社機能を東京へ移転することが予定されており、会社の枠組みが大きく変化する時期を迎えております。こういう局面において、前を見てどんどん走ることも重要ですが、それが過ぎると思わぬ落とし穴に落ちる恐れも出てまいります。私はこういう時期だからこそあえて「撓」ということを意識し、足元をしっかりと見据えながら、当社が堅実で持続的な発展を遂げられるよう力を尽くしてまいります。

【氏　　名】 松田昌樹（まつだ　まさき）
【生年月日】 昭和31年3月30日(56歳)
【所有する当社株式の数】 2,300株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

昭和53年 4 月　株式会社協和銀行入行
（現　株式会社りそな銀行）
平成15年 3 月　株式会社りそな銀行
大阪融資第三部主任審査役
平成15年10月　りそな債権回収株式会社
大阪事務管理部　部長
平成19年 6 月　当社常勤監査役（現任）

【社外役員としての選任理由】
金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

【第50期の抱負】

日々に新たなり。苟日新、日日新、又日新。
将来ありたい姿を思い描き、そのために今何をすべきかを考え実践する。目の前で起きることに一喜一憂して時間を過ごすのではなく、その先にあるものをしっかり見据えて、新たな日々につなげていく。
これまで、当社は新たなるものに向かい、新たな軌跡を歩んで来ました。
これからも、ありたい姿を共有し、社員それぞれの「新化」とともに、「新化」を求めて「新化」を創り、「一隅を照らす」会社であり続けるために、見えざるものを直観していきたいと考えています。

【氏　　名】 松浦恭也（まつうら　やすなり）
【生年月日】 昭和39年8月6日(47歳)
【所有する当社株式の数】 0株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

平成 元 年 4 月　株式会社住友銀行入行（現　株式会社三井住友銀行）
その後、英国国際教育研究所、プライスウォーターハウスクーパース株式会社等を経て、
平成12年10月　株式会社グロービス入社
平成15年 7 月　同社グループ　執行役員兼大阪オフィス代表
平成17年 6 月　当社監査役（現任）
平成20年 9 月　グローバルアーク・コンサルティング株式会社設立　代表取締役（現任）
平成22年 6 月　JOHNAN株式会社　取締役（非常勤）を経て
監査役（非常勤）（現任）

【社外役員としての選任理由】
MBA（経営学修士）の資格を有し、企業経営の統治に関する十分な見識と人材育成に関わる経験やノウハウを有しています。その見識・ノウハウと社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

【第50期の抱負】

世の中が大きく変わる時、リーダーに求められる最も重要な仕事は、適切なビジョンを掲げることです。ビジョンとは、「未だ見ぬ将来像」「到達すべき境地」を意味します。
トラスコ中山が、現在直面する歴史的な事業環境変化を乗り切りその先の新しい境地に至るためには、経営トップ層はもとより各組織のリーダー達が確固たるビジョンを掲げ、同時にその境地に至る「具体的な道筋」を示し、そしてその方向に社員全員が力強く向かわなくてはなりません。
今こそトラスコ中山が新たな方向性を定める時。そのための支援を精一杯してまいります。

執行役員・部長紹介（平成24年4月1日現在）

執行役員 経営管理本部副本部長
経営企画部長

やなぎ たに まさ ひろ
柳 谷 正 弘

【生年月日】昭和31年7月9日（55歳）
【略　歴】
昭和54年 4 月　当社入社
平成 8 年 4 月　岡崎営業所長
平成21年 4 月　オレンジブック部長
平成21年10月　執行役員（現任）

第50期の抱負
事業継続計画（BCP）の作成と運用

執行役員 営業本部副本部長
営業企画部長

のきば とよひろ
野木場 豊 博

【生年月日】昭和33年6月10日（53歳）
【略　歴】
昭和56年 4 月　当社入社
平成 8 年 4 月　神奈川支店長
平成21年 4 月　物流部長
平成21年10月　執行役員（現任）

第50期の抱負
MRO市場で圧倒的な支持をいただく仕組みづくり

総務部長

たかはし みちまさ
高 橋 道 正

【生年月日】昭和34年2月22日（53歳）
【略　歴】
昭和61年7月　当社入社
平成10年4月　滋賀営業所長
平成21年4月　東京支店長
平成22年4月　総務部長（現任）

第50期の抱負
成長し続ける組織創りをしてまいります

経理部長

おかもと たけし
岡 本　剛

【生年月日】昭和39年8月4日（47歳）
【略　歴】
昭和62年3月　当社入社
平成11年2月　豊橋営業所長
平成20年4月　ファクトリー営業部長
　　東日本担当
平成23年4月　経理部長（現任）

第50期の抱負
経営をサポートする管理会計実務の遂行

情報システム部長

さきき のぶよし
佐々木 伸 昌

【生年月日】昭和35年1月30日（52歳）
【略　歴】
昭和57年3月　当社入社
平成16年4月　経営企画部IR室長
平成19年4月　経営企画部長
平成21年4月　情報システム部長（現任）

第50期の抱負
人が創り、人を活かすIT戦略を推進します

商品部長

みやた しんさく
宮 田 晋 作

【生年月日】昭和39年6月9日（47歳）
【略　歴】
平成 元 年 3 月　当社入社
平成 9 年 4 月　海外営業部営業所長
平成19年10月　プラネット南関東
　　センター長
平成23年 4 月　商品部長（現任）

第50期の抱負
5年後の当社を支える品揃えに挑戦します

オレンジブック部長

あべ まさひろ
安 倍 正 浩

【生年月日】昭和35年2月25日（52歳）
【略　歴】
昭和58年3月　当社入社
平成 8 年4月　岐阜営業所長
平成20年4月　ファクトリー営業部長
　　西日本担当
平成23年4月　オレンジブック部長（現任）

第50期の抱負
快適なWEBツールを提供します

物流部長

なかむら てつや
中 村 哲 也

【生年月日】昭和34年4月24日（52歳）
【略　歴】
昭和60年3月　当社入社
平成10年4月　富山営業所長
平成19年4月　経理部長
平成23年4月　物流部長（現任）

第50期の抱負
物流の仕事の精度を更に高めます

ファクトリー営業部長
東部担当

うんと きよのり
雲 戸 清 則

【生年月日】昭和37年2月9日（50歳）
【略　歴】
昭和61年11月　当社入社
平成 8 年12月　福井営業所長
平成20年 4 月　岡山支店長
平成23年 4 月　ファクトリー営業部長
　　東部担当（現任）

第50期の抱負
真のイノベーションで新市場創出を実現します

ファクトリー営業部長
中部担当

やまもと こうじ
山 本 浩 司

【生年月日】昭和40年5月15日（46歳）
【略　歴】
平成 元 年3月　当社入社
平成10年4月　郡山営業所長
平成21年4月　事業拡大部長
平成23年4月　ファクトリー営業部長
　　中部担当（現任）

第50期の抱負
外部環境に影響されずに成長する中部にします

ファクトリー営業部長
西部担当

かわい きよはる
川 合 清 治

【生年月日】昭和33年1月27日（54歳）
【略　歴】
昭和51年4月　当社入社
平成 7 年4月　金沢営業所長
平成21年4月　商品部部長
平成23年4月　ファクトリー営業部長
　　西部担当（現任）

第50期の抱負
eビジネスでモノづくり現場をサポートします

ホームセンター営業部長

さとう こうじろう
佐 藤 功次郎

【生年月日】昭和36年2月28日（51歳）
【略　歴】
昭和56年 5 月　当社入社
平成10年 3 月　板橋営業所長
平成20年10月　経営企画部
　　人材開発課兼秘書課長
平成22年10月　ホームセンター
　　営業部長（現任）

第50期の抱負
新たな発想で営業部を成長軌道に導きます

TRUSCOのあゆみ

昭和34年（1959年）
昭和34年5月15日
大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業

昭和37年（1962年）
名古屋営業所（名古屋市熱田区）開設

昭和39年（1964年）
中山機工株式会社設立（大阪市東区 現 中央区）
昭和39年3月9日
東京営業所（東京都港区）開設
総合カタログ「中山商報」創刊

昭和43年（1968年）
初のプライベート・ブランド商品「光明丹」の販売開始
スチールセンター開設

昭和46年（1971年）
東大阪市機械卸業団地に本社移転
中山ファイリング株式会社を設立

昭和50年（1975年）
初のオンラインシステム「FACOM230-15」稼働

昭和56年（1981年）
ホームセンター業界への進出を開始

昭和57年（1982年）
奈良県信貴山新入社員研修開始

昭和62年（1987年）
中山ファイリング株式会社と合併
（存続会社は中山機工株式会社）

平成元年（1989年）
店頭登録・株式公開

平成3年（1991年）
新コンピューターシステム「N・STEP」稼働

平成4年（1992年）
CI「BEプラン21」企業進化活動スタート

平成6年（1994年）
株主優待制度導入
中山機工株式会社からトラスコ中山株式会社に社名変更
初の物流センター プラネット九州を開設

平成7年（1995年）
大証二部上場
中山哲也が代表取締役社長に就任

平成8年（1996年）
「がんばれ!!日本のモノづくり」企業メッセージスタート
東証二部上場

平成9年（1997年）
東証・大証一部上場

売上高推移（単位：億円）

第1期 昭和39年	第2期 昭和40年	第3期 昭和41年	第4期 昭和42年	第5期 昭和43年	第6期 昭和44年	第7期 昭和45年	第8期 昭和46年	第9期 昭和47年	第10期 昭和48年	第11期 昭和49年	第12期 昭和50年	第13期 昭和51年	第14期 昭和52年	第15期 昭和53年	第16期 昭和54年	第17期 昭和55年	第18期 昭和56年	第19期 昭和57年	第20期 昭和58年	第21期 昭和59年	第22期 昭和60年	第23期 昭和61年	第24期 昭和62年	第25期 昭和63年	第26期 平成元年
2	4	5	11	18	26	39	39	47	71	97	94	116	147	176	224	267	295	336	352	415	482	511	520	721	723

中山機工商会創業
（1959年）

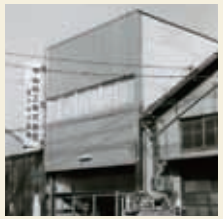
名古屋営業所開設
（1962年）

中山機工株式会社設立
（1964年）

総合カタログ「中山商報」
（1964年）

信貴山研修
（1982年）

社名変更
（1994年）

中山哲也
代表取締役社長就任
（1994年）

東証・大証一部上場
（1996年）

平成9年（1997年）	平成12年（2000年）	平成13年（2001年）	平成14年（2002年）	平成15年（2003年）	平成16年（2004年）	平成17年（2005年）	平成18年（2006年）	平成19年（2007年）	平成20年（2008年）	平成21年（2009年）	平成22年（2010年）	平成23年（2011年）	平成24年（2012年）
売上高1000億円突破	「オレンジブック」発刊（「中山商報」名称変更） FAX自動受注システム「ドットクル」稼働	社内販売士「オレンジ博士」資格試験開始	第39期定時株主総会にてデジタル中継を開始 インターネット受注システム「ウエブトラスコ」稼働 東京都港区に東京本社を置き二本社制に 物品受領書の廃止	プライベート・ブランド商品のブランド名をTRUSCOに統一	大阪本社を東大阪市より大阪市西区へ移転 社内販売士「切削博士」資格試験開始	手形取引全廃 ISO14001全社認証取得	新基幹システム「パラダイス」稼働 商品検索サイト「オレンジブック・Com」稼働	電子集中購買システム「オレンジコマース」稼働 第44期定時株主総会にて大阪・東京2会場同時開催	在庫管理システム「ザイコン」稼働 次世代育成支援認定マーク「くるみん」取得 受注代行システム「ミスターオレンジ」稼働	創業50周年	子会社プロツールナカヤマ（タイ）株式会社設立 物流センターのグループ化とコアセンターの設置 「トラスコ湘南大橋」ネーミングライツ取得	JPC（日本パラリンピック委員会）オフィシャルパートナーとして協賛	衛生用品事業開始
857	997	935	847	830	901	982	1,070	535	937	958	1,091	1,023	1,017	1,068	1,177	1,291	1,340	1,344	1,195	992	1,154	1,299	1,420	1,500
第27期 平成2年	第28期 平成3年	第29期 平成4年	第30期 平成5年	第31期 平成6年	第32期 平成7年	第33期 平成8年	第34期 平成9年	第35期 平成10年 ※	第36期 平成11年	第37期 平成12年	第38期 平成13年	第39期 平成14年	第40期 平成15年	第41期 平成16年	第42期 平成17年	第43期 平成18年	第44期 平成19年	第45期 平成20年	第46期 平成21年	第47期 平成22年	第48期 平成23年	第49期 平成24年（当事業年度）	第50期 平成25年（予想）	第51期 平成26年（予想）

オレンジブック発刊
（2000年）

TRUSCO PRO TOOL
Skilled professionals need professionally qualified tools. This line of products brings manufacturers all the advantages of using excellent equipment, and will satisfy each and every user in the workplace.
®
プライベート・ブランド ロゴ
（2003年）

手形取引全廃
（2005年）

パラダイス稼働
（2006年）

TRUSCO 50th Since 1959
創業50周年
（2009年）

トラスコ湘南大橋
（2010年）

プロツールナカヤマ
（タイ）設立
（2010年）

Japan Paralympic Committee
JPC
オフィシャルパートナー
（2011年）

※決算月変更による変則決算

トピックス

第49期の当社の出来事を、写真を交えてご紹介します。

5月 通販サイト「プロツールのトラスコ」オープン

一般消費者の方に当社取扱い商品を購入していただける通販サイト「プロツールのトラスコ」がオープンしました。お客様の利便性向上と、プライベート・ブランド商品の認知度向上に役立ててまいります。

8月 千葉支店 移転

千葉支店が新社屋に移転しました。敷地面積約682坪、その地域で必要とされる8,000アイテムの在庫を保有することで、「即納に勝るサービスなし」を実現します。

8月 ルートバンがグッドデザイン賞を受賞

「グッドデザインエキスポ2011」にてプライベート・ブランド商品“ルートバン”がグッドデザイン賞を受賞しました。メッシュ構造による軽量化とデザイン性が評価されました。

10月 新部署立ち上げ

日本国内の外国語でのお問合せに対応するために外国語営業課を、将来的に輸出業務に注力できる体制を整えるために海外販売課を新設しました。

10月 TRUSCOを伝える新CMの放映開始

物流に焦点を当てた、当社らしさを伝える新しいCMの放映を開始しました。当社の事業内容や社員の姿勢がリアルに描かれています。

11月 「がんばろう!!東北のモノづくり 街づくりフェア」(仙台)

東日本大震災により被災された地域の復興支援を目的として、東北地方で復旧・復興関連商品、節電商品などをメインとした展示会を実施しました。延べ1,500人のお客様にご来場いただき、活気あふれるフェアとなりました。

2月 広島支店 移転

広島支店が新社屋に移転しました。敷地面積約780坪、その地域で必要とされる10,000アイテムの在庫を保有することで、「即納に勝るサービスなし」を実現します。

2月 プロツールナカヤマ(タイ)株式会社 一周年

現地法人設立から一周年を迎えました。在庫・取扱いアイテムの拡充や営業活動を強化し、タイのものづくりのお役に立てるよう更なる飛躍を目指します。

2月 ボスコン(全国事業所長会議)開催(仙台)

全国の役職者(ボス)138名が仙台に集まりました。今年一年の経営方針を全員で共有し、新年度に向けての決意を新たにするなど、士気を高める3日間となりました。
※写真はボスコンでの取締役会の様子

3月 株主様向け施設(物流センター)見学会開催

プラネット神戸及びプラネット東関東にて施設見学会を実施しました。商品ピッキングを体験していただき、株主様との懇親を図りました。この取組みは今後も継続的に行う予定で、株主様とのつながりをより深くする機会として役立ててまいります。

4月 新部署立ち上げ

衛生用品課、eコマースサポート課、通販支店、eコマース支店を開設しました。中でも衛生用品課では、「おむつの王国」のブランド名で、おとな用おむつを中心とした衛生用品の販売を開始しました。

トラスコの未来　新入社員40名の“出会いと涙”

新入社員研修

トラスコ・リゾート&スパ 箱根

当社の新入社員研修は、野外実習をメインに体力、知力を振り絞る厳しい内容で、昭和57年奈良県の信貴山で始まり、31年の歴史があります。平成24年度より舞台を箱根のトラスコ・リゾート&スパ 箱根に移し、研修最終日に実施する箱根走破に向け熱い熱い涙あふれる感動のドラマが繰り広げられました。

TRUSCOの“T” Let’s TRY

身も心もくたくたですが、教官、仲間の拍手に全員が泣きまくりのゴール

入社式

東京本社

中山社長の訓示

自分の名前一文字を使って
入社への意気込みを発表

・仕事はスポーツと同じ、鍛えておかないと活躍できない
・アテにされ、頼りにされると仕事は楽しい
・ホメられて、ヤル気になっている間はホンモノにはなれない

ご家族も入社式にご出席

涙、涙の研修解散式

STARTERの“S”! さぁ、始めよう!

Q&A

よくあるご質問「教えて! トラスコ」

株主様からよく寄せられるご質問について、お答えします。

1 コーポレートガバナンスについて

Q1.昨年末ごろから役員による企業不祥事が相次いだが、当社のガバナンスはしっかり運用されているのか?法制化の動きもあるので、この際、社外取締役を置くことを検討してはどうか?

A1.当社のガバナンス体制については招集通知21ページに記載のとおりですが、少数精鋭の取締役5名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図っており、効率的な取締役会を運営する一方、独立した社外監査役3名により、意思決定プロセスにおいて発言の機会を求め、必要な問題点等の指摘を行うなど、強い権限を持つことで十分に牽制機能を働かせています。
このように当社は、取締役会を活性化し、監査役による経営の日常的監視を行うことにより、実効性の高いガバナンス体制を構築、運用しているため、取締役会にのみ出席する社外取締役では重責が果たしにくいのではないかと判断しています。

Q2.どうして役員の昇格・降格基準を設けたのか?

A2.当社は、役職者はもちろん役員についても、現職の地位が「保証された地位」とは考えていません。そこで役員に対して、会社経営を担う適性があるかどうかという観点から、役職者150名がOJS(オープンジャッジシステム)による投票を行うことにより、役員自身の意識やスキルの向上を図ることを目的として、昇格・降格基準を設けました。

Q3.反社会的勢力への対応について教えてほしい。

A3.当社は、反社会的勢力や団体との関係を一切遮断しており、不当要求にも毅然とした態度で拒絶しています。
主管部署として、総務部がそれらの情報収集、管理などを行っており、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、所轄警察署管内のワーキンググループにおける月次情報交換会に積極的に参加し、大阪府企業防衛連合協議会事務局、所轄警察署、顧問弁護士等外部専門機関と連携して、常に相談できる体制を整備しています。
また、行動基準を定めた社内規程及び具体的な対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による被害防止及び関係遮断の仕組みを構築、運用しています。

トラスコ善択ブックと行動基準

2 業績について

Q4.タイ現地法人や海外への販売活動の今後の展開は?

A4.タイ現地調達先を開拓することで納期の短縮を図り、新規販売店の開拓及び既存販売店との取組みを強化することで売上拡大を目指します。また、ニーズの高い商品の在庫を置くことで、小ロットでの出荷に対応できるなど、利便性を高め独自性のある営業活動を展開し、業績拡大に努めています。タイ以外では海外販売課がアジア圏内をターゲットに活動し、韓国、ベトナム、インドネシア等への販売を始めています。
※参考　プロツールナカヤマ(タイ)
2012年3月度売上高559万バーツ(約1,500万円)

Q5.介護用品事業について、現況を教えてほしい。

A5.介護用品ビジネスの新規事業を研究するための部署として、平成23年4月1日付けで介護用品事業準備課を設置しました。1年間、事業開始に向けた様々な研究及び準備作業を経て、事業化に向けた準備が整いましたので、一般消費者の利便性の向上及び当社の将来に向けた新たな市場を開拓するため、平成24年4月より、介護用品事業を正式に開始し、それに合わせて部署の名称を「衛生用品課」とすることとしました。
「おむつの王国」というブランド名で、ロゴを作成しチラシを配布するなど、順調に始動しており、平成25年3月末までに顧客口座数1,000口座の開設を目指しています。

3 株主還元について

Q6.配当性向を上げるつもりはないのか?

A6.現在のところ、配当性向を上げる予定はございません。
成長過程にある当社としましては、事業拡大のため、設備投資やシステム投資などに充当していくことで業績を伸ばし、企業価値を向上させることが株価や配当額を上げることにつながると考えています。

Q7.株主還元策として、自社株買いをする予定はあるのか?

A7.自社株買いを行う予定はありません。自社株買いにより発行株式数を減少させることで、一株当たりの利益額の増加により、配当金を押し上げることができますが、逆に出来高数の減少、株価の停滞及び引き下げの原因にもなります。当社は、活発な企業活動を行うことにより業績を向上させ、利益を確保することにより株主様に対して継続的に還元してまいりたいと考えています。

Q8.当期純利益が当初予定を大幅に下回った(△3億1,700万円)が、特別配当(4円50銭)を実施した理由は何か?

A8.今回特別配当を実施した理由は、特別損失対象の不動産(新名古屋支店)の固定資産除去損が5億9,000万円と影響が大きく、配当予想を大きく下回ることになったためです。
当社は、特別な事象が発生した際に、株主様視点を鑑みて、機動的に取締役会を開催し、ルールに捉われずに今後も意思決定を行ってまいります。

4 人事・労務について

Q9.定年と役職定年（※）の年齢を引き上げた理由は?また、役職定年を引き上げたことで、経営幹部の既得権が強くなり、経営が停滞しないのか?

（※）役職定年=通常の定年とは別に一定の年齢に達すると役職がつかなくなり、一般従業員等になる制度

A9.経営が停滞するとは考えていません。
定年延長に伴い給与などの販売費及び一般管理費も大きく増加しますが、それ以上に、定年延長を制度として素早く取り入れることによる安定的な雇用保証及び年金支給年齢の引き上げに伴う従業員の収入低下の補完など、従業員の安心感やモチベーションの向上を図ることにより、企業価値を高める成果につながるものと考えています。
また、役員及び役職者は、毎年、各ポジションに見合う実力が伴っているかをOJS（オープンジャッジシステム）で評価されており、一定基準を満たした場合には降職させる「降職基準」も明確に定めていますので、常に「ベストメンバー」で行う経営体制を作ることが、新鮮な気持ちと緊張感を持った経営幹部による経営の活性化につながるものと考えています。

Q10.役員賞与の上限枠を、当期純利益の1%から3%に変更した理由は?

A10.業績に連動する役員賞与は、業績に対する責任をより明確化することとなります。当然ですが、利益が出ないと賞与もそれに準ずることとなります。
各役員が責任に見合った業務執行を行っているか否かについては、平成24年1月より導入した役員OJS（オープンジャッジシステム）により、客観的な判断が可能となりましたので、その責任に見合った報酬を維持すること、急激な経営環境の変化に柔軟に対応すること、世間の報酬水準とのバランスを保つことなどを鑑み、今回、上限枠を3%に変更しました。ただし、法令による会計制度の変更や本来の事業活動以外で当期純利益に大きな影響を与える利益の変動が発生した場合は都度協議します。

Q11.従業員の労働環境への配慮はされているのか?

A11.従業員が快適に仕事をできる環境を整備し安全衛生の向上を図るため、安全衛生委員会及び衛生委員会を全事業所に設置し、労働安全面及び衛生面の向上について社内規程を整備し、マニュアルに基づき年間の行動計画を立て、各事業所内で推進者を中心に取り組んでいます。具体的には、落下の危険がある場所に落下防止柵を設置したり、健康診断結果において再検査を要する従業員に対し、必ず再検査を受診するよう促すとともに、当該従業員の所属部署に対し、再検査を受けやすい体制づくりをするよう指導するなどの取組みを実施しています。

プラネット東北での安全衛生委員会

プラネット名古屋での安全衛生委員会

産業医による物流センターでの巡視活動

5 その他

Q12.タイ大洪水の影響はあったのか?

A12.子会社である、プロツールナカヤマ（タイ）株式会社の社屋及び従業員に被害はありませんでしたが、一部従業員の自宅に浸水被害がありました。取引先につきましても事務所の浸水や工場の一時的な閉鎖による生産停止の被害がありましたが、3月までに部分復旧も含めてすべて事業を再開され生産活動も元に戻りつつあります。11月、12月の影響につきましては、清掃用品や保護具などが、復旧需要に伴い、通常月と比較して3倍から4倍程度の売上高となりました。

ドンムアン空港付近での洪水

バンコク北部での洪水

Q13.昨年、サマータイム制度を導入したとニュースリリースで見たが、どのような制度で、どういう効果があったのか?

A13.平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、全国的な電力不足が懸念されたため、当社は「TRY FOR 25」と銘打った電気使用量削減（対前年比25%減）に取り組みました。この一環として、本社部署を中心に、出社、退社時間を1時間早める「サマータイム制度」を平成23年6月13日から9月30日までの約4か月間導入しました。不慣れな生活リズムによる疲労蓄積や長距離通勤者の早朝起床による身体的負荷などのデメリットがあったものの、残業に対する意識の変化に伴う業務効率の向上、早朝出勤による電車内の混雑回避などのメリットも多く、本年も実施を予定しています。

「TRY FOR 25」の取組み結果
▶電気使用量削減　　約23%減（7月~9月）
▶電気料金削減　約680万円減（7月~9月）

IR活動

当社のIRは、ニュースリリースも含めて「透明性を高く」「わかった情報は速やかに」「小さなこともごまかさない」をポリシーにしています。

機関投資家様、個人投資家様それぞれに適した機会を持ち、どんなご質問にも丁寧にお答えするようにしています。

私たちは、良い情報も悪い情報も真正面からお伝えすることで、等身大の当社を知っていただき、安心感の高い株式としてお持ちいただけるよう努力してまいります。

【ホームページ（IRサイト）】

日興アイ・アール株式会社が選定する「2011年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において優良サイトと認定されました。

また、株主様向け施設見学会のページを新たに掲載するなど情報を充実させました。

トラスコ中山 ホームページ(IRサイト)
http://www.trusco.co.jp/ir/

【機関投資家様向けIR】

機関投資家様向けの決算説明会（ラージミーティング）は、年2回開催しており、約25社の機関投資家様に出席していただきました。

また、個別のミーティングを約60社と行い、当社へのご理解を深めていただけるようIR活動を行いました。

代表取締役社長 中山哲也より業績概要についてご報告

取締役 藪野忠久が質疑応答にてお答えする様子

【個人投資家様向けIR】

優待商品を展示するイベントへの出展や、優待制度を紹介する雑誌への広告掲載などの活動を行い、市場での認知度向上に努めました。

また、野村インベスターリレーションズ株式会社発刊の、「知って得する株主優待（2012年版）」掲載の、[驚き!感動の株主優待ランキング]と[クチコミで広めたい株主優待ランキング]へ、見事ランクインしました。

イベントにて当社優待商品例と制度を紹介

株主優待情報の雑誌へ掲載

株主様向け施設（物流センター）見学会

当社初となる株主様向けの施設見学会を開催しました。予想を上回る657通のご応募をいただいたため、厳正なる抽選を行い、当選された株主様及びご同伴者様（株式を所有していなくても参加可能）の計75名にご参加いただきました。ご応募いただいた株主様、また会場へお越しくださった皆様、誠にありがとうございました。

3/2 プラネット神戸 参加者：35名

3/8 プラネット東関東 参加者：40名

参加いただいた株主様の声

- 社長以下、役員が出席されたのには驚いた。親しくお話を聞くことができて満足している。
- 入社1年目社員の説明がとてもわかりやすかったです。今後も安心して株式の保有を続けたいと思います。

出席した全役員が、株主様へ名刺をお渡しさせていただきました。

展示スペースにて、役員・部長とご歓談いただきました。

社長の中山より、理念・歴史・強みなど、当社のオリジナリティについて説明いたしました。

多くの在庫商品が並ぶ倉庫内を、説明を交えてご案内いたしました。

株主様にもご好評だった業務体験。実際に商品ピッキングを行っていただきました。

見学終了後に、株主様からご質問をいただきました。

担当　経営企画部IR課 課長　酒井（さかい） 利治（としはる）
大辻（おおつじ） 裕絵（ひろえ）

第50期 施設見学会のご案内

より多くの株主様に当社へのご理解を深めていただくため、全国の主要な物流センターにて、株主様向けの施設見学会を開催します。皆様のご応募を心よりお待ちしております。

開催日程	平成24年9月7日（金）	平成24年10月16日（火）	平成24年11月20日（火）	平成24年11月30日（金）
開催場所	①プラネット東海（愛知県岡崎市）	②プラネット東北（宮城県仙台市）	③プラネット東関東（千葉県松戸市）	④プラネット神戸（兵庫県神戸市）

集合場所	JR岡崎駅	JR仙台駅	JR松戸駅	JR三ノ宮駅
募集定員	40名	30名	40名	40名
出席予定者	代表取締役社長　中山哲也　他			

スケジュール

11：00	⇨	11：30	⇨	13：00	⇨	15：30	⇨	16：00
ご集合（集合場所から開催場所まではバス移動）		昼　食（当日はお弁当がございます。）		事業説明及び物流センター見学会		終　了（開催場所から集合場所まではバス移動）		解散予定

応募要項

参加費　無料（ただし、集合場所までの往復交通費は各自のご負担とさせていただきます。）

募集対象　平成24年3月31日現在、当社株式を100株以上保有する株主様

募集定員　30~40名（物流センターにより異なります。）
同伴者は1名までとさせていただきます。
（応募者多数の場合、抽選とさせていただきます。）

- ご見学時は、物流センター構内を1時間ほど歩きますので動きやすい服装、履物でお越しください。
- ご応募いただいた個人情報は、施設見学会の実施のために利用し、他の目的には利用しません。

お申込み　同封のはがきへご記入の上、お申込みください。

お問合せ　大阪本社総務課　施設見学会担当
TEL：06-6543-9830（代表）
（受付時間 10：00~16：00［土・日、祝祭日を除く］）

締切日　平成24年6月29日（金）当日消印有効
当選者は郵送にてご連絡（8月上旬頃に詳細のご案内を通知します。）

- 施設見学会当日に、撮影いたしました写真を社内報やホームページ等に掲載させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 施設見学会が実施不可能となるような不測の事態が発生した場合の緊急連絡先（携帯電話等、当日ご本人に直接ご連絡が可能な電話番号）を必ずご記入ください。

会社の概要

平成24年3月31日現在

商号	トラスコ中山株式会社
本店	大阪市西区新町一丁目34番15号
本社事務所	東京本社：東京都港区芝大門一丁目1番8号 トラスコハーバービルディング 大阪本社：大阪市西区新町一丁目34番15号 トラスコグレンチェックビル
事業所	本社：2　営業拠点：84　物流センター：15
資本金	50億2,237万円
創業	1959年（昭和34年）5月15日
法人設立	1964年（昭和39年）3月2日
取引銀行	みずほ銀行　りそな銀行　三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行　住友信託銀行
発行体格付	A−（株式会社格付投資情報センター）
従業員数	社員 1,178名　パート 398名

大阪本社

東京本社

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日 その他必要がある時は、あらかじめ公告する一定の日
単元株式数	100株
公告の方法	当社のホームページに掲載します。 公告掲載URL（http://www.trusco.co.jp/）
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所（郵便物送付先）	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	フリーダイヤル　0120-176-417
（インターネットホームページURL）	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
上場証券取引所	東証・大証第1部
証券コード	9830
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

株主様優待について

当社の株主様優待は、毎年3月末現在のご所有株式に応じてポイントを贈呈するポイント制を導入しています。
ご所有のポイントに応じて対象商品との交換、又は、ポイントの繰越しをご選択いただけます。

※基準日を「9月末及び翌年3月末」から「翌年3月末」のみへ変更しました。

※詳しくは、平成24年5月10日（木曜日）に発送いたしました「第49期株主様優待商品御案内」にてご確認ください。

1,000株以上ご所有の株主様	100株以上 1,000株未満ご所有の株主様
10,000ポイント贈呈	**5,000ポイント贈呈**

10,000ポイント商品

お問合わせ先　〒550-0013 大阪市西区新町一丁目34番15号
トラスコ中山株式会社　大阪本社総務課
TEL.06-6543-9830　FAX.06-6543-9831
e-mail：soumu@trusco.co.jp

※株主様優待商品は毎年変更しています。

5,000ポイント商品

G サーキュレーター

H 折りたたみコンテナ“スケルコン”50L フタ付き（5個セット）

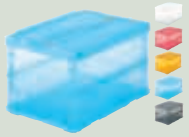

I 小型樹脂製運搬車“こまわり君”

K プラスチック棚

L 避難バケツセット

M LED電球60W相当 E26口金（昼白色）（3+1）個セット

N LED電球60W相当 E26口金（電球色）（3+1）個セット

P LED電球40W相当 E17口金（昼白色）（3+1）個セット

Q LED電球40W相当 E17口金（電球色）（3+1）個セット

S 家庭用放射線測定器

T 熱中症モニター

U クレシアギフトセット

W 速乾性手指消毒剤（4個セット）

X 味のりセット“エコうま”

Z ポイント繰越

【ご注意】

1. 以下の場合、繰越したポイントは失効となりますので、ご注意ください。
   ①次年度に商品と交換されなかった場合
   ②基準日（翌年3月末）の株主名簿に同一の株主番号で記載されなかった場合
   ③基準日にご所有株式数が100株未満の場合
2. ポイントの譲渡はできません。
※ご家族間での合算もできません。

株主総会会場のご案内

第49期定時株主総会　日時：平成24年6月8日（金曜日）午前10時

株主の皆様のご来場を心よりお待ち申し上げます。

※開催場所が昨年と異なりますので、ご注意ください

大阪会場

スイスホテル南海大阪 8階
「浪華（なにわ）の間」

大阪市中央区難波五丁目1番60号
電話 06−6646−1111（代表）
ホームページアドレス
http://www.swissotel-osaka.co.jp/

- 地下鉄（御堂筋線・四つ橋線・千日前線）なんば駅
- 南海電鉄 なんば駅直結
- 近鉄難波線 大阪難波駅／4番、5番出口すぐ
- 阪神電鉄なんば線 大阪難波駅／4番、5番出口すぐ

※会場駐車場は、台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用の上、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

東京会場

ホテルニューオータニ　ザ・メイン宴会場階
「芙蓉（ふよう）の間」

東京都千代田区紀尾井町4番1号
電話 03−3265−1111（代表）
ホームページアドレス
http://www.newotani.co.jp/

- 地下鉄（丸の内線・銀座線）赤坂見附駅D紀尾井町口徒歩3分
- 地下鉄（半蔵門線）永田駅7番出口から徒歩3分
- 地下鉄（有楽町線）麹町駅2番出口から徒歩6分
- 地下鉄（丸の内線・南北線）四ツ谷駅1番出口から徒歩8分
- JR四ツ谷下車麹町駅麹町口から徒歩8分

※会場駐車場は、台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用の上、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

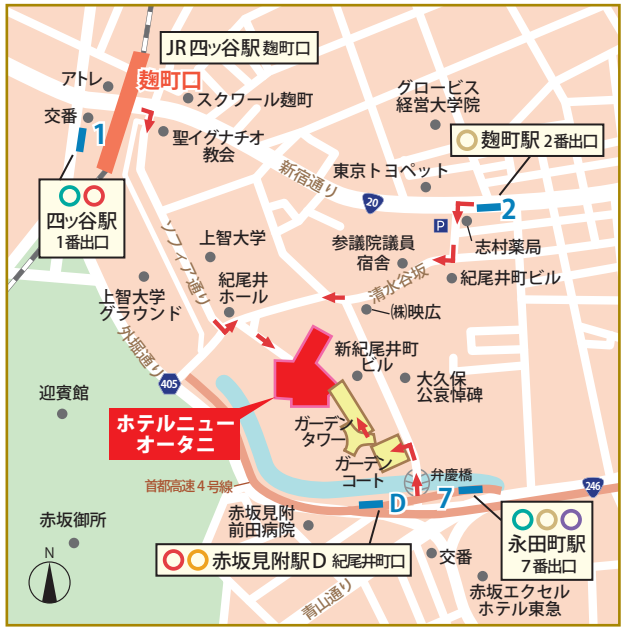

2012

がんばれ!!日本のモノづくり

地上634mのモノづくり

TRUSCO
PRO TOOL
Skilled professionals need professionally qualified tools.
This line of products brings manufacturers all the advantages of using excellent equipment,
and will satisfy each and every user in the workplace.
®

企業ポスター

プラネット滋賀

プラネット北関東

Japan Paralympic Committee
当社はパラリンピック日本選手団を応援しています。

NAGANO 2012
当社は長野技能五輪・アビリンピックを応援しています。

ISO 14001
EC99J1175
当社では全事業所でISO14001を取得しています。

当社は子育て支援に積極的に取り組んでいます。

Printed in Japan